

平成29年6月第11回互理町議会定例会会議録（第2号）

○ 平成29年6月17日第11回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡 邊 重 益
3 番	小 野 一 雄	4 番	佐 藤 邦 彦
5 番	小 野 典 子	6 番	高 野 進
7 番	安 藤 美重子	8 番	渡 邊 健 一
9 番	高 野 孝 一	10番	佐 藤 正 司
12番	大 槻 和 弘	13番	百 井 いと子
14番	鈴 木 邦 昭	15番	木 村 満
16番	熊 田 芳 子	17番	佐 藤 ア ヤ
18番	佐 藤 實		

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	こども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	南 條 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番 小野一雄議員、4番 佐藤邦彦議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

14番、鈴木邦昭議員、登壇。

〔14番 佐藤 邦昭 君 登壇〕

14番（鈴木邦昭君） 14番、鈴木邦昭です。

通告に従いまして、1項目めは本町各小中学校熱中症予防対策について2点、2項目めは、高齢者に対する町民バスの無料支援についての2項目質問いたします。

それでは、まず1項目めの本町各小中学校熱中症予防対策について質問いたします。

まず、1点目、近年猛暑日となる日が多発しております。高温環境下、全国の学

校施設内でも熱中症が多く発生しており、熱中症予防対策は重要な課題となっております。現在、本町各小中学校において、熱中症予防対策は水筒の持参や涼しい服装登校での対策をとっておりますけれども、個人の自己管理、自己責任だけでは十分な対策とは言えないと考えます。学校施設側での対応も必要になっているのではないのでしょうか。本町学校施設での児童生徒に対する熱中症予防対策はどのような対策をとっているのか、答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 学校関係でございますから、教育長のほうより答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、鈴木邦昭議員にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年猛暑日となる日が多く発生している状況なので、当教育委員会といたしましても、十分に注意喚起を行っているところでありますし、また、各学校においても、5月の学校の保健だより等において、児童生徒に対して注意喚起を行うと同時に、保護者等にも協力依頼、あるいは啓発を行っているところであります。

熱中症は、ご案内のとおり、気温が高い状態が続くと、発汗して水分や塩分が失われてしまいます。また、温度が高いと汗が蒸発せずに、熱がこもったままの状態になった結果、体の中の熱が放出されなくなってしまう状態のことを言うわけですが、症状といたしまして、目まい、あるいは顔のほてり、筋肉痛とか筋肉のけいれん、体のだるさや吐き気などが見られます。症状が重くなると、呼びかけに反応しない、あるいは真っすぐに歩けないなどの症状が出てくるわけであります。そういう状況の中で、学校におきましては、毎日朝の健康観察を行っております。その中で、その日の天候の状況を考慮しまして、注意喚起を行っているということでございます。

具体的な熱中症対策といたしましては、水筒を持参させております。授業中も教室におきまして、授業の中であつてもちょっと暑いという状況、あるいは喉が渴いたという子供がいれば、水分補給を許可していると。休み時間、あるいは放課後等、外に出るときは帽子を着用すると、あるいはタオルで首筋を冷やしたりするなど、そういうふうなことをしなさいと、担任教諭あるいは養護教諭から指導しているということでございます。

学校の施設の対応でございますが、各学校の保健室にはエアコンがございます。そしてまた、部屋の温度が高くなるプレハブ教室、本町では亘理小学校、吉田小学校、逢隈中学校がございますが、全てのプレハブ教室にはエアコンを設置しております。そういうふうなことで、熱中症の予防対策にも配慮しているということでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 先月でしたけれども、5月11日でございます。午前、埼玉の越谷市の千間台小学校で運動会の練習をしていた児童19人が熱中症と見られる体調不良を訴え、病院に搬送されたと、こういうニュースがございました。当時、気温は21.4度と、21.4度というのは高いのかなと、私はそれほど高くもないのかなと思いましたが、やはり日差しが非常に強かったということで、熱中症の患者が出たんじゃないかということをおっしゃっていました。

そういった中で、本町の学校の先生方は、児童生徒の健康、それから外での活動、こういった熱中症対策、これには気を使ってそれぞれが大変に努力されていると、こう思います。しかし、残念ながら全ての先生が科学的裏づけを持って児童生徒の健康管理されているわけではないと、これは私も理解するところでございます。

先ほど答弁の中でもございましたけれども、熱中症予防対策、プレハブ教室エアコン使用、設置しているということでございました。氷、要するにアイスパックとかそれから経口補水液、こういったものは用意されていないのかどうか。それから、また熱中症予防する湿球黒球温度計というのがあるそうです。これは、各小中学校には設置されているのか。それとも、また大きいものではなくて小さい、携帯用もあるそうです。こういったものは用意されているのかどうか、これを伺います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） まず、冷たいタオルみたいな、もしそういう場合は冷やす必要がありますので、保健室には冷蔵庫がございますので、そこで常時冷やしたタオルを準備しておくというふうになっておりますし、湿度計につきましては、各学校で設置してありますので、それを見ながら判断して、ちょっと湿度が高くなった場合、要注意ということで、子供たちにも呼びかけるというふうになっております。

担任はもちろんですけれども、養護教諭はそういう保健衛生関係の専門家でございますので、逐一何かあった場合は、担任のほうに指導を行っていくというふうな

体制でどの学校もとっておりますので、幸いにも本町では今のところ熱中症による救急搬送等はなっていないという状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 湿球黒球温度計はあるから大丈夫ということはないと思います。また、先ほど亙理町では児童生徒、搬送されていないということだということで、私も消防署のほうを確認しました。そうしましたところ、小学校、中学校生徒、確かに搬送された方はいらっしゃいませんでした。ただし、やはり年齢とともにすごく高くなってくるかなと、去年は25名の方が搬送されたということをおっしゃっていましたが、小中学生は搬送されてはおりませんということで、まず安心して帰ってきたわけでございます。

先ほど、湿球黒球温度計の件なんですけれども、これは熱中症を予防することを目的として、米軍、海兵隊の新兵訓練所、ここで提案された暑さ指数ですね、湿球黒球、要するにWBGTとよく言いますよね。これを米軍の海兵隊、新兵訓練所で提案された指標だということをおっしゃっていました。

私も防衛省のほうに電話いたしまして、自衛隊も訓練が厳しいと思われて確認しましたら、やはり自衛隊の訓練、教育隊のほうでもそういったものは持っている。先ほど携帯用ありますかということを確認したんですけれども、携帯用はこうというのは学校のほうでは用意はされているんですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 携帯用はちょっと持っていないと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 携帯用ですと、余り高くはなかったようにも思われます。私、ちょっと調べてみましたけれども、約1万円前後ぐらいかなと思って見ていましたけれども、各学校に外で課外活動よくされておりますね。ですから、そういった中で先生がたまにそういったものを持って行って、調べるというのもまた1つの予防対策かなと、私はこう思うわけでございます。ぜひ、これからも暑くなります。この機材を持って、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

2点目に入ります。先ほどエアコンの話もございましたけれども、まず熱中症予防対策として、エアコン整備より安価な冷水機を各小中学校へ設置することの考えについて、いかがでしょうか、答弁お願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 安価な冷水機を小中学校に設置してはどうかということでございますが、冷水機、いわゆるウォータークーラーにつきましては、1年を通して使用するものではないというふうに思います。本町の場合、温暖な気候でありますけれども、冬場は結構冷えるわけでございますので、そのため一時的に休止することがあるために、保健衛生上の管理、あるいは日常的な保守点検を徹底し、使用する必要があると。こうした保健衛生上の安全性を考えますと、ウォータークーラーの設置は、今のところ難しいのではないかなというふうに思っております。

先ほど回答いたしましたように、子供たちに水筒持参するように指導しておりますし、その中に冷たい飲み物が入っていると思うんですが、飲めるようにしておりますので、それから帽子、それから服装、タオルの持参とか、そういうふうなことで、対応していきたいというふうに思っています。以上です。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

1 4 番（鈴木邦昭君） 保健衛生上の管理上ということで、今お話しございましたけれども、水筒に入れてということで、例えば水筒の水がなくなった場合は、今度はまた生ぬるい水を入れるということになるのでしょうか、伺います。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 補給する場合は、水道水と、本町の水道水は、ご案内のとおり、七ヶ宿ダムから来ておりますので、非常に質はいいというふうに言われておりますし、衛生上何の問題もないというふうに、下水道課長からも聞いておりますので、その辺は安心して水道水を利用してもらおうというふうに考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

1 4 番（鈴木邦昭君） それでは、先ほどエアコンの話がございましたので、ちょっとエアコンの話を出させていただきます。平成25年9月定例会において、同僚議員がエアコンの設置の件で質問しておりました。そのときの教育長の答弁が、小中学校の普通教室115教室あって、1教室に約100万円かかるんだということを言っておりました。単純に計算して、1億1,500万円かかるという答弁をしておりました。これは、エアコンはエアコンで、しっかり各教室に整備していただきたいと私はこう思うわけでございます。その中でやはり、価格的に安い冷水機も設置してはと、こういう質問を今していたわけでございます。

それでは、エアコンの話が出ましたので、ちょっとお聞きしますがけれども、現在それぞれの小中学校115のうち、何教室までエアコンが設置されたのか、またエアコンの設置を115室全教室に設置する完了するまでの計画案とか、そういったものは立てているのかどうか、ちょっと伺います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど言いましたように、エアコンを設置しているのは、保健室、それから職員室ですね。それから、校長室にも入れてあげました。一般の教室には、入っていないんですけれども、先ほど言いましたようにプレハブ教室にはかなり直射日光で暑くなるということも考慮して、これは全て設置してあります。

今後のエアコンの設置の計画等については、まだそこまで段階は行っていませんけれども、亘理町で普通教室で本当に必要なのかと。例えば、荒浜地区に行くと、もうエアコン要らないんですね。寒いくらいの海風、夏の間。そういうふうな。ただ、内陸部のことを考えれば、これは考慮しなければならないかなと、今後の地球温暖化を考えた上で、どの程度気温が上がってきているのか、本町においてですね。あるいは宮城県において、その辺も総合的に勘案しないと、なかなか難しい問題だなというふうに思っているところです。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） なかなか難しい問題かもしれませんが、やはり子供たちは職員室には入っているようですけれども、子供が勉強する部屋にも入れるというような計画も立てていただきたいなど、私はこう思うわけでございます。先ほど安価な冷水機と質問したわけですが、どのくらい安いのかと、私はちょっと調べてみました。床置き型というただ四角いのをどんと置いたやつですね。これですと、工事費込みで1台約30万円前後のようでした。もし、各学校に1台設置するとすれば、10校でございます。そのうちの私調べましたら、荒浜中学校に1台バリアフリー型のやつでしたね、私見に行ったら。バリアフリー型のが1台ついておりました。ですから、9個として、9個ですけれども、亘理小学校と亘理中学校は大人数でございますから、ここは2台くらい必要なのかなと思って、11台と考えると、そうなれば330万円くらいで済むんじゃないかなとこう思ったわけでございます。

やはり、エアコンは体の外から冷やす、そしてまた冷水は体の中から冷やします。そういう意味におきましては、熱中症予防対策としては冷水機は有効な設備ではな



いかと私はこう考えるわけでございます。

先ほど、保健衛生上の管理ということも言っておりましたけれども、やはり水筒の場合、どうしても口をつけて閉めておきます。あつたかくなつた場合は、雑菌が入るといふこと、けさ同僚議員からもいろいろお話聞きましたけれども、確かにそういう雑菌がふえるということも言っておりました。そつちのほうは雑菌は持ちません。そういったことでは、保健衛生上の問題はないんじゃないかなと私は考えております。冷水機は、有効な設備と私は先ほどから申しますけれども、水筒の冷たい水がなくなつたといふ児童生徒がいれば、冷水機に行つて冷たい水が補給できると、こう思うわけでございます。

1つ、ある保護者の方から、こういう質問がございました。荒浜中学校に冷水機が設置されているけれども、なぜなんですか。荒浜中学校だけに設置されているわけですがけれども、各学校に平等に設置はできないんですかといふことを私言われたわけですがけれども、これは冷水機については、文科省の施設整備指針、これに規定はございません。しかし、本町の教育委員会として、学校の標準的な設備として、小中学校に設置するといふ方針を打ち出すべきではないかと、こう考えますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 荒浜中学校のほうはバリアフリーといふふうなことで、子供だけ対象といふものではございません。避難が来た場合、高齢者の方々にも提供させると。例えば車椅子の方々ですね、そういうことも避難ビルといふふうなことも考慮して設置してあるわけでございます。

どの学校にも冷水機ということもございしますが、現場の責任者である校長に尋ねました。必要を感じないといふ回答をいただいております。現場では冷水機まではまだ要らないといふはっきりとした回答を得ておりますので、今後先ほども言いましたように、非常に高温になつた、温暖化で亘理町も平均気温が二、三度も上がつて、大変だといふ状況になれば当然そうなりますけれども、今後そういうことも、今度立ち上げます教育環境計画検討委員会といふふうなところでもちょっと話題として出してもらえればなといふふうには思っているところです。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 現場では冷水機は要らないといふことですがけれども、

私も現場のほうを回らせていただきました。小中学校ですね。やはり、エアコンが欲しいということをおっしゃっていました。そういった場合はどのように考えますか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは、普通教室ですか。ちょっとわかりません。

14番（鈴木邦昭君） 普通教室ですね。

教育長（岩城敏夫君） そういう話はまだ校長とか教頭会では全然話を聞いてませんので、7月の校長会でどういうふうな考え方を各学校の校長が持っているのか、十分把握していきたい。それによって対応を考えていきたいというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 亶理町の全ての学校は災害時には地域の防災拠点とこういうふうになっていると、先ほど教育長も言われておりましたけれども、ぜひそういうことも考えていただきまして、また熱中症対策として体の中から冷やすということで、ぜひとも冷水機の設置、こういったものは考えていただければと思ったわけでございます。

2項目めに入ります。高齢者に対する町民バスの無料支援することについて、質問いたします。

高齢者の移動集団や道路交通安全を確保することを目的に、積極的な社会参加の促進、そして福祉の向上を図るため、高齢者対象年齢を設定し、希望される町内在住高齢者の方々に対して、町民バスの無料乗車証明書を交付することについて、町長の考えを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、町民乗合自動車さざんか号につきましては、路線型のバスといたしまして、主要4路線で運行、またわたりん号につきましては、亶理駅を中心とした災害公営住宅と公共施設、医療機関などの市街地を結ぶ循環型のバスとして、右回りと左回りということで、双方向で循環運行をしております。

ご質問の高齢者の方々に対しての無料乗車証明書の交付につきましては、さきの3月定例会におきまして、鈴木議員からのご質問に対し、回答を申し上げたとおり、現在乗合デマンドタクシーの運行を視野に入れながら、亶理町の全体的な公共交通の再構築に向けまして、町民バスの運行経路や、運行形態等につきまして、調査検討をしている段階でございます。

今後、より一層利便性の向上を図った上で、高齢者への対応や免許証を自主返納された方々への対応などを含めまして、全体的な高齢者の福祉の向上を図るべく、各関係機関と協議検討してまいりたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ただいま答弁いただいたわけでございますけれども、これは確かに3月定例会、高齢者の免許証返納者に対する答弁、今いただいた答弁全く同じような答弁いただいたわけでございますけれども、第5次亘理総合発展計画の基本計画編第1章の持続可能な町の基盤づくりというところに、道路交通網の整備、公共交通の利便性の向上という中に、新たな展開として地域住民のサービス向上につながる広域的な運行や、より利便性の高いデマンド型運行など検討し、関係機関と協議していきます。今の答弁でも、関係機関と協議して検討してまいりたいと、そういう答弁をいただきましたけれども、関係機関とはどのような方々で構成している機関なのか。そして、またどんな協議が現在進んでいるのか、それともまだ現在進んでいないのか、この2点、答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 公共交通機関の委員会がございますから、企画課長のほうより構成メンバーについてお答えしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今具体的な検討レベルに入っておりますけれども、まず地元タクシー会社3社の代表の方々、あとは町民代表の方、あとは関係機関としては具体的には、県、国土交通省、警察それぞれの関係機関と協議レベルを持ちまして、今後の具体的な取り組みについて検討を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 検討すると、また検討という言葉が出てまいりました。いずれにしても、全国的に高齢化が進んでいる中で、亘理町もやはり高齢化が進んでいるわけでございます。先ほどの答弁の中で、免許証の自主返納された高齢者の方々の対応を含めと、こういう答弁がございました。これは、私も3月お話し、質問した中のものだと思いますけれども、こういう答弁の中で、この件についてもぜひとも考えていただきたい問題だなど、このように思うわけでございます。

現在、仙南方面では川崎町、角田、大河原町では、こういう免許証の自主返納さ

れた方に対しての実施しておりました。それから、村田町や隣の山元町では、デマンドタクシーの運行、これはされておりました。先ほど質問の中で、対象年齢を設定しと、私は申しましたけれども、高齢者といいますが、65歳以上は高齢者といいますが、65歳は今はまだバリバリです。ですから、65歳というのはまだ若いのかなと思います。先ほどの答弁では、関係機関と協議するということでしたので、何歳からするのか、70歳からするのか、75歳とするのかは、関係機関と協議すると思います。

ちなみに、本年3月31日現在の本町の居住者70歳以上、最高齢者が104歳なんです、すばらしいですね。70歳以上の方が何名いるかといいますと、6,615人、75歳以上であれば4,581人と、こういう人数になっておりました。この方々がバス、全員が利用するというのではないと思いますので、ただ高齢者の方々の外出、移動を支援する、そうしたことで健康と生きがいがづくりの支援をする積極的な社会参加の促進、一般的な交通機関であるバス利用の促進をすることで、環境負荷を減らす、そして高齢者の安全確保をすることを目的に、これは現在も全国的にどんどん取り組んでいるようでございます。

先ほどの答弁の中で、乗合デマンドタクシーの運行を視野に入れながらということをおっしゃっていましたが、同じような答弁、前回もあったわけですが、デマンド運行については、いろいろ問題あるのではないかと私は思うんですが、まず先ほど本町のタクシー会社とお話ということでありました。タクシー会社との関係もあるでしょう。そしてまた、事前に登録を行わなければいけない。予約があったときだけの運行だというように聞いておりましたので、となりますと高齢者の方々は少々負担になるのかなと、そういったところもあるのかなと私は思ったわけですが、ただし、乗客がいないバスが走るということはありません。そういった点では、輸送効果もよくなるだろうとこういう期待も高まるだろうと思います。当然、本町の費用負担の軽減に対する期待も大きくなるのではないかと、こうも思うわけでございます。

先ほどの答弁で、運行形態等については、調査検証しているということでございますけれども、現在の進捗状況をお聞かせ願えますか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 先ほどお話ししたように、具体的な検討作業に着手したと

ところでございます。あとは、まずは県内の他自治体の状況とかも今確認したところ  
でございますけれども、今現在6市11町で宮城県内では私たちが確認したところ  
は、乗合バス含めたデマンドバスの導入をしているところでございます。デマンド  
バス自体については、1市6町が導入をしているところです。

先ほどの無償化の件とも連動するんですけれども、それぞれの料金体系とかも各  
市町村で正直異なる運行をしているところがありまして、具体的に言いますと、高  
齢者に対する無償化をしているのは、1市だけでございます。これが富谷市だけ  
でございます。あとは、未対応、私どもと同様に優遇措置がないのが、3市6町とい  
うことで9自治体、そのほかについては例えば子供料金と同額というそういった優  
遇措置をしているところであるとか、あとは免許証の返納の方に関しては、1年間  
のみ無償であるとか、そういった対応をされておるんですけれども、先ほどの町長  
の答弁にもありましたとおり、あくまで費用対効果といいますか、先ほどの復興計  
画にありましたように、持続可能なサービスも行っていかなければいけないとい  
うこともありますので、果たしてどの料金体系が一番いいのかというのは、慎重  
に検討すべきというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 慎重にということでもございましたけれども、ぜひこれは本町もおく  
れをとらないように、高齢者に対するバス運行の件、また高齢者の免許返納者に対  
する件もしっかり取り組んでいただきたいとこのように思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

次に、17番、佐藤アヤ議員、登壇。

〔17番 佐藤アヤ君 登壇〕

17番（佐藤アヤ君） 17番、佐藤アヤでございます。

私は、通学路の安全対策について、健康推進の取り組みについて、この2点に  
ついて質問をさせていただきます。

初めに、通学路の安全対策について、3点伺います。

平成24年に登下校の児童生徒の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ま  
しい事故が全国で相次いだ。これを受けて本町では各小学校の通学路において、  
安全点検を実施し、危険箇所の対策を講じてきております。

第1点目、危険箇所のカラー舗装について、本年実施する考えについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、佐藤アヤ議員にお答えいたします。

これまでも通学路の安全対策につきましては、本町では町立学校の通学路の安全確保に向けての取り組み推進のため、関係行政機関、公安委員会、警察のことであります。それから国、県、道路管理者の関係機関と町の関係部署、総務課、都市建設課、教育委員会、そしてまた各小学校が連携した亙理町通学路等安全対策推進会議を設置し、対策を講じてきておりますので、今後も公安委員会等の意見を伺いながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

カラー舗装の施工につきましては、道路整備によって新たにできた交差点周辺に行った実績はありますが、昨年関係行政機関と町で実施した危険箇所の合同点検作業の結果から、本年度はカラー舗装の計画はないということでございますけれども、今後も関係機関等の意見を踏まえながら、対応してまいりたいというふうに思っているところであります。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 町内の通学路の要対策箇所の一覧、27年度と28年度を見せていただきますと、各小学校からの通学路の状況の危険の内容が示され、対策内容も公表されております。その中で、27年度の中に亙理小学校の中で、交通量が多く歩道がないので、児童と車が近く危険という状況に対し、この対策内容としまして、道路改良、歩道の整備とあります。27年度は亙理小学校だけでなく、そのほかにも歩道の整備として5件が掲載、公表されてありますけれども、現在の整備状況はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 具体的な施策ということで、教育次長から答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） まず今交通事故、その状況をちょっとご説明申し上げます。最近特に起こっているのが、逆に歩道で起きているケース

が非常に多いんですね。例えば、大型ショッピング、それからコンビニ関係、そういった形での駐車場があって、歩道があって、車道に出る、そういう際に、一旦歩道に出る前に、お店側のほうでとまらないでそのまま車道に出てきて、自転車が突っ込んでぶつかっていくケースが非常に多いんですね。そのことは、亘理警察署の公安委員会のほうでも大分ご指摘されておりました、各学校のほうにも、特に中学校のほうなんですけれども、注意喚起を促すような形で今対応をとっているところがございます。

先ほど教育長からも答弁ありましたけれども、そういった歩道関係とか、それから横断歩道関係、いろいろ地域の方からもご要望等が出ておりますが、公安委員会でいろいろ協議しながら、今対策を進めているところがございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 私も歩道の整備、今申し上げました27年度の舗装の状況、歩道の設置の状況等ちょっと町内をぐるっと回って見てきましたけれども、例えば逢隈の牛袋の谷地添線というんですかね、そこら辺、あと長瀬小学校周辺と歩道の整備は着実に進んでいるように思いました。ただ、道路の整備が難しい道路、なかなか狭かったり、あと用地の交渉をしないと歩道ができないようなところに関しては、やっぱりカラー舗装をして、車道と歩道の区別をはっきり示していくことが安全確保につながるのかなと考えておりますけれども、このことについてPTAの方とか、地域の方からのご要望はないでしょうか、まずこの点をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今次長がお話ししたとおりなんです、逢隈小学校からそういうふうな、逢隈小学校の西側の道路、県道になってはいますが、あの辺からいろいろ要望等がございますけれども、そのことも先ほどの対策推進会議、当然話題として残っております。その中で警察からいろいろご指導をいただきながら、対応しているという状況でございますけれども、ほかからもたまに出てくるときありますけれども、それはすぐ学校との協議を重ねて、対応していている状況でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今教育長が申されましたように、以前教育福祉常任委員会で、逢隈小学校付近の通学路について、担当課の課長、それから警察の方にも来ていた

だいて、現状を見ていただいたことがありました。でも、まだ本当に改善されていない、子供が本当に登下校中いっぱい通る道でございます。やっぱり通学路の指定を受けた道路のうち、一定の要件を満たす道路の歩測帯や交差点のカラー化を行うことによって、歩道だということを見て、そして確認、認識することが高められて、車両を運転されている方にも歩道だという、そういう意識をしっかりと見ることができると思います。そのことで、速度を減速したりすることにつながると思いますけれども、私はこの逢隈小学校だけでなく、亘理小学校、ゾーン30にしたといういつもご答弁いただいておりますけれども、ゾーン30の中でもやっぱり歩道をきちっとつくっていただくと、本当に雨の日なんか傘と車がぎりぎりだというのが現実だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

今後このことについて町ではしっかりと対応していかなくてはならないのかなと思います。私、すごく強く感じるのは、岩沼小学校、あそこ本当にきちっと歩道の整備が進んでおります。子供たちも何となく安心して登下校しているような、そういう気がいたしますので、本町でもここが学校周辺だと、子供たちが通る道路だということがしっかりと見えるためにも、歩道のカラーが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） おっしゃるとおり、子供の生命、財産を守るというのは、大人の責務でございますので、その辺も十分検討していきたいなと思います。ただ、亘理小学校の場合、やっぱり亘理町の町は、城下町なものですから、非常に細い道が、それが公道になっているという現実、岩沼は門前町ですので、そういうふうなところは亘理町から比べれば道路は広く確保されているのかなというふうなこともありますので、やっぱりこれは教育委員会だけじゃなくて、町当局とも十分検討しながら、対応を考えていきたいというふうに思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 毎年本町では、通学路の安全プログラムを策定するために、7月から8月にかけて、合同点検が行われますけれども、今後の通学路の交通安全対策として、ぜひ歩道の子供たちが通る通学路のカラー舗装化を推進していく方向を示していただきたいと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。



教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） この協議会でいろいろ我々のほうも学校側の要望とか、それから地域の要望とか、そういったものを公安委員会とかいろいろ協議いたします。ただ、公安委員会のいろいろ見解をお聞きしますと、逆にカラー舗装することによって、車両の感覚が狭まってしまう、もちろんそこでスピードを落とす云々あるかもわからないんだけど、かえって車を運転する側にとっては大分危険性を感じる部分もあるんですよということをおっしゃられまして、その辺のいろいろ我々の考え方とか、警察の考えていることがちょっと食い違っている部分がありますので、その辺はずっと交通事情に携わっている公安委員会のそういった事情をしっかりと聞いた上で我々も対処しなきゃいけないのかなというふうに思っておりますし、最近いろんな全国の事故を見ましても、そういうカラー舗装の部分で子供たちがしっかりと通学しているにもかかわらず、車が突っ込んできたというような事例というのが結構多々ありますので、一番は交通安全をしっかりと心がけた運転をしていただくというのが一番なんですけれども、そういったことも踏まえまして、今後協議会の中でもいろいろお話し合いをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） いつも協議会は大人の中だけでいろいろ協議をしているのかなと思いますけれども、ぜひ子供たちの目というか、子供たちの視点で通学路の対策をしていただきたいと思います。例えば、カーブミラーにしても、何かいろんな標識にしても子供が見る目線と、大人が見る目線違うんですよね。そういう部分で、運転する側ではなくて、子供が傘を差して歩く、その状況をちょっと考えていただいて、一番子供の通学路、絶対無事故という部分はしていただきたいと思います。子供だけではなく、これからは高齢化社会に入ります。高齢者にとっても、この歩道をカラー化するという事は、町として大事な事かなと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、（２）として子どもをみまもり隊の活動をさらに推進する取り組みについて、お伺いいたします。

通学路の安全対策として、地域の方々の協力をいただいて、子どもをみまもり隊として毎朝通学路で活動していただいております。さらに、子どもをみまもり隊の活動を推進していくべきと考えますが、この点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、お答えいたします。

子どもをみまもり隊、現在262名の方々にご協力をいただいております。ご案内のとおり、この設立につきましては、児童生徒の登下校時、全国的に不審者による事件等が多発した背景があり、本町におきましては平成16年度からその活動をスタートさせております。そして、登下校時の事件、事故を未然に防止するとともに、学校、子供、保護者、地域住民との交流の機会という目的もあって、設立されているわけでございます。

みまもり隊員としての活動は、特別なものではございません。日常のウォーキング、あるいは買い物ですね。それから、犬の散歩などを子供たちの登下校時間帯の一部に通学路で行っていただくというものでございます。

これまでも、みまもり隊の隊員の方々には、活動用のジャケットを配布しております。ただ、暑いということをおっしゃったので、夏場は大変だということで、今年度は夏場用の腕章を、札にみまもり隊と書いてある腕章を配布して、暑さに対する負担の軽減を図っているところでございます。また、11月には、みまもり隊の方々に集まっていただきまして、合同研修会を今年度も実施する予定になっております。その中で、不審者対策等についての専門的な方においでいただいて、講話をいただくということになっているわけですが、日ごろの活動に役立つ知識、あるいは情報を得る機会としているわけでございます。

それで、今年度当初に町内の6小学校を訪問いたしまして、子どもみまもり隊の活動の趣旨や内容について、学校側と再確認しております。小学校ごとの各地域の実情に応じてみまもり隊の方々との連携を学校側にお願いしたところでございます。

今後も、長く活動を継続していただくためにも、登下校時間帯の通学路に大人の姿があると、見守る目があるということが非常に大事だというふうに思っております。これが趣旨なんですね。いわゆる子供が被害に遭うのは、大人の目がないところ、大人がいるのであればそういう被害に遭う機会というのは非常に少なくなる、そういう趣旨をお願いしたと。負担にならないように、義務ではございません。全く普段の日常生活の中でちょっと子供たちの姿を見ていただくと、そういうふうな活動をお願いしているわけでございますので、町民の方にもこのみまもり隊の活

動を十分理解していただくということで、広報等で周知を図っていききたい。そしてまた、協力していただくような方々を何とかふやしていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 本当に平成16年にスタートして大分歴史のある子どもをみまもり隊でございますけれども、先日亘理小学校に行って、地域の子どものみまもり隊の現状についてお伺いをしてきました。登録されている方は、多い、百何人といったかしら亘理小学校は。だけれども、年々減少しつつあると、そういう話を伺ってきました。確かに、子どもをみまもり隊として卒業式、入学式等にご紹介をさせていただいておりますけれども、大体が民生委員の方が多様な気がします。やっぱり今後みまもり隊をふやすには、学校とあときちっと連携をして、新たにみまもり隊を募集、今公募をかけると言いましたけれども、亘理小学校は平成16年に1回みまもり隊の公募をして、それから多分一度もやっていないのかなと思います。そのとき孫のためにとっていた孫ももう高校を卒業して、大学生になっているというようなそういう状況で、大分内容、状況が変わっているように思いますので、ぜひ本年度新たにみまもり隊を各学校ごとにしていただいて、しっかりとした子供を見守る体制づくりをしていただきたいと思いますけれども、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今年の5月1日現在、各学校のみまもり隊の人数をお知らせします。亘理小学校は71人です。2人減になっています、昨年より。吉田小学校は130人。それから長瀬小学校は17人で2人ふえております。逢隈小学校が19人で4人減、荒浜小学校が11人で3人減で、トータルしますと1減の262名ということで、こういう推移でございますが、学校によっては非常に数の温度差がございますので、各学校のほうに話ししながら、さらに協力していただける方を呼びかけていきたいというふうに思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） まだ記憶に新しいと思いますけれども、ことしの3月の末に、千葉県の子供3年生のベトナム国籍の女の子が排水路脇で遺体で見つかるという悲しい事件がありました。死体遺棄容疑で逮捕されたのは、保護者会の会長を務める男で、

子供のみまもり活動をしていたという、そういう人でした。本当に社会に大きな衝撃を与えました。

私は思います。悪い人はほんの一握りで、信頼できる大人が何百倍もいる、守ってくれるというそういうことを私は子供たちに教えたいと思います。どうぞ、今回の事件は極めて特異で例外的な事件だとは思いますが、さらに地域で協力をしていただく子どもみまもり、子供を守っていく体制をぜひ互理町はきちっと構築していただきたいと思います。先ほど教育長が言われましたように、学校によって大分取り組みが違うように思います。ぜひ、児童生徒、あと地域の広さ等考えれば、まだまだ子どもをみまもり隊を推進していく必要があるかと思しますので、この点子供たちにはみまもり隊のことについて、子供たちが若干不安に思っているようなことはないかどうか、ちょっとそこは確認したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 学校からは、子供たちが、ただ不審者情報、ことし結構多いんですね。いわゆる写真を撮られたとか、声がけ事案とか、こういうのが逢隈地区が結構多いんですが、そういうことで警察と連動しながら、そのことも各学校に周知しておりますし、みまもり隊のほうにも情報提供するというので、学校では不審者対策というのをもっていますので、非常にその辺が、例えば登下校中に声かけられた、見知らぬ人から声かけ、不審者として学校の担任の先生に言いますので、そうするとそれはすぐ警察まで連絡行きます。教育委員会にも連絡します。そういうことがないように、さっき言いましたようにみまもり隊の腕章とか、あるいは小学校に5月ころみまもり隊の方が全員おいでいただいて、子供たちとこの人はみまもり隊の方なんですよということを、そういうふうな場を設けて、子供たちに、この方はみまもり隊の方なんだと、不審者とは違うんだということを認識してもらう機会を設けているということでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） それでは、（3）の学校周辺や通学路に防犯カメラを設置する考えはについて、お伺いいたします。

昨年6月に同僚議員の熊田さんが、校門やフェンスなどに防犯カメラを設置する計画はあるかということに対して質問いたしました。私は、学校周辺や先ほど申し

上げた千葉県的事件のことなども鑑み、通学路に防犯カメラを設置してはどうか、まずこの点についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 昨今の子供、先ほど議員がおっしゃったように、千葉県の事案もございいます。犠牲となる犯罪は本当にざんきにたえないなど、私自身も思っておりますし、心を痛めている状況でございます。そういう中、本年度の全区長が出席した平成29年度の亘理町各種事業説明会において、区長さんからも同じようなご質問があり、本町における防犯カメラの設置状況などの問い合わせがあったところでございます。

防犯カメラの設置でございますが、防犯カメラは犯罪の抑止効果はあると思います。あるものの、設置するのであれば、通学路のどこに設置したらいいのか。問題はプライバシーなんです。これはそういうプライバシーの保護の問題と、非常にやっかいな問題もございいます。そういうふうなことで十分な思案検討が必要かなというふうに考えております。

このため、防犯カメラ設置の件につきまして、本年の2月に県教委から防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインという通知がまいりました。それを見ますと、やはりいろいろ縛りがあるということもわかったわけでございます。そういう中で、区長さんからはこういうふうな提言がありました。亘理町防犯協会で作成、配布している防犯マグネットを活用して、行政区単位でみまもり活動を確実に励行することが地域の防犯意識の高揚と犯罪抑止につながるのではないかと、ご提案がございました。それらも含めて、子どもみまもり隊の活動と、連携強化を図ることや、それから警察からの不審者情報の提供を受けた際に発信する亘理町ほっとメール便をリアルタイムに発信を行うことで、町、警察、町民と協働による通学路の安全確保に万全を期していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 防犯カメラは地域住民の方や、通行人等の安全感を高めて、防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪を抑止するという大きな効果があると言われております。先日、警察に行って、子供の不審者情報等についてお伺いしてまいりました。声がけとかつきまといという事案に対して、平成27年は小学校が3人、中学校が4

人で7人だったと。平成28年は小学校10人だけで、合計10人。平成29年はまだ6月なのに、小学校6人、中学校1人ということで7人という、そういう町の警察のほうでは把握をしているということです。今教育長も申されましたように、生活安全課からほっとメール配信が5月は4件ありました。5月2日、11日、7日、23日ですかね、5月は本当に多かったなと思いますけれども、こういうことを考えますと、やっぱり子供登下校中のみまもり隊の活動を補完する活動とともに、もう一つきちっとバックアップできるものとして、防犯カメラの設置というのは、全国大分いろんなところで進んでいるようなことが確認されておりますけれども、町ではこの5月4件の不審者対策に対して、すぐにメールで配信はしておりますけれども、やっぱり子供をお持ちの方からは、どこだべねと、もっと具体的に教えてほしいとかと私のほうにも電話入ったりしましたけれども、みまもり隊ともに防犯カメラで、防犯カメラ設置しているというだけでも抑止力につながるとは思いますけれども、この点についてもっと町では前向きに取り組む姿勢を示していかなくてはならないのかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） さっきから言いましたように、防犯カメラは犯罪の抑止効果は十分あるということは認識しております。ただ、犯罪に巻き込まれるのは、防犯カメラから離れたところでやる、これもあるんですよ、現実。だから、全てがカバーできるというわけではない。その前に、やっぱり子供にそういう遭遇した場合、自分の判断ですぐ避難するのか、自分で判断力をつける、自分の命は自分で守るというふうな、それは各学校でやっております。したがって、メール配信も多くなっていくというのが事実なんです。ちょっとでも声がけと不審者というふうにしていますので、ひょっとすると不審者は地域の住民かもしれません、恐らく。そういう方もいるわけです。かわいい子供ですから、声がけする。ところが、子供は学校で非常にそういう不審者対策で敏感に反応していますので、子供もそういうふうに教育されていますから、そういうことで警察のほうにすぐ行くわけです。

そのメールは、各学校全部カバーしますので、各学校ではここが危険だという危険マップというのをつくっております。ここいら辺は交通事故は危ないですよ、ここには池があるよ、堤があるよとか、そういうふうな校地内の全てをカバーした危険箇所マップというのがありますので、ぜひ学校を訪問した場合は、ごらんになっ

ていただきたいというふうに思っていますけれども。

そういうふうにして、子供たちの命を守るべく、学校でも万全を期しているというか、十分に配慮して毎日対応しているということでございます。

だから、防犯カメラありきだけでは、ちょっとどうなのかなというふうに今現在考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 確かに、防犯カメラが全てということでは絶対にあり得ません。防犯カメラも1つの方法として、子供の通学路を守ってくれるものになるのではないかということを私は訴えております。

あと、通学路だけでなく、学校周辺についてもお尋ねしたいと思います。亘理小学校では、4月19日あたりでしたかね、安全確保に伴う東門、南門の開閉についてお知らせをしますという、そういう内容が保護者宛に届いております。近年学校周辺で不審者による事件、事故が起きていると。本校では不審者等の侵入を防ぐためにというそういう内容でございました。朝の何時から何時まであけて、何時になったら閉めますよというそういう具体的な内容が書かれておりましたけれども、学校周辺の防犯カメラというのも今後必要ではないですかね。もちろん閉めることも大事ですけども、防犯カメラが設置してあるということだけで、不審者はどこから入るか、玄関から入る人はいないと教育長は言うかもしれませんが、やっぱり危機感を持たせる、抑止力を高めるという部分で、小学校周辺には防犯カメラの設置は今後必要かと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 防犯カメラの抑止力というのは重々わかっておりますし、門扉を閉めるというのは、これは池田小学校のあの事案で、もう20年たっております。十数名が犠牲になったということで、門扉を閉めると。ただ、門扉を閉めるだけでは裏から何ぼでも入れるんですよ。全てカバーはできません。したがって、地域住民の方々の協力が絶対必要なんです。例えば、裏側のほうに変なおんちゃんがいるよというふうなのがあったらば、学校のほうに、あるいは教育委員会に連絡してもらえば、すぐ警察に対応して、警らしてもらおう。そういうふうなことで、もちろんあと学校側も、もし授業から離れている先生がいれば、学校、校内を巡視するなり、校長、教頭なり巡視するなり、毎日巡視は朝、夕はやっていますけれども、そ

ういうふうなことで対応せざるを得ないのかなと。

ただ、防犯カメラ設置については、3月の熊田議員さんにもお話ししましたけれども、録画は撮れますけれども、犯人捜しはできるんですよ。そういうふうなことで、かつて互理中にあったわけですが、今全然使っておりません。つまり、常時監視していなければ、モニターを見ていなければなかなか難しい。そこに、張りつくような教職が誰もいませんので、その辺の問題。ただ、つけることによって抑止にはなります。その辺も今後教育環境計画検討委員会の中でも議論にさせていただければなというふうに思っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今の設置されている防犯カメラの大部分は、モニターではなくて画像が24時間、1週間分記録して、そして古い画像は上書きされて消去されるというような、そういう防犯カメラが大部分です。本当に教育長がモニターをずっと監視する職員がいないというか、大変だというようなご答弁をされておりますけれども、今大体防犯カメラをずっと見ているというようなことは、余りないですね。いざというときに、防犯カメラに写った人の画像を残っている部分を確認するという、そういう防犯カメラです。本当に四六時中ずっと見ていたら、それこそ犯人捜しにつながりますけれども、何かあったときにそのカメラでもって犯罪を見つけることができるという、そういう防犯カメラの活用の仕方が大部分ほかの市町村でやっている防犯カメラの設置状況です。

互理中学校の駐輪場では、よくいたずらが多いというような話をご父兄の方から聞きました。教育長が申されたように、互理中学校の駐輪場に多分カメラがついていたんだと思うんですけれども、そこをずっと見て犯人捜ししているとはとっても厳しい話で、ぜひ何かあったときにそのカメラを使って犯罪が見つけれられるという、そういうような活用の仕方の防犯カメラの設置を今後考えてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） おっしゃるとおりなんです、リアルタイムで見るというのもなかなか難しい。ただ、録画されているのは私も十分わかっております。録画されて、それを上書きして、消していくと。1週間ごとに更新していくというふうなのは重々わかっておりますけれども、ただ、今お話しあったように、犯人が侵入したというところを、次の週見たって困るわけですよ。やっぱりその場に不審者が侵入し



たら、そこですぐ対応しなければ、子供たちに危害があるわけですのでね。そういうふうなことを考えていかないと、学校側としては非常に困るなど。録画して後から見たって、意味ないです。はっきり言ってね。そういうことでございますので、その辺も含めて十分検討していきたいというふうに思っています。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 防犯カメラというのは多分そういうものだと私は思います。今回の千葉県の女の子のことに對しても、防犯カメラが活躍したというか、そこら辺も。あといろんな今事件に對して、防犯カメラでの犯人検挙というのは、大分多い実例があるのかなと思っております。ただ、防犯カメラが全てではないということだけでももちろんそのとおりだと思います。

そして、先ほど教育長が言われたように、プライバシーの問題があるという、それも確かでございます。今防犯カメラを設置する上で、条例をきちっとつくって、そして設置する方向にしている市町村があります。一番近いところでは、石巻市では27年度に石巻市防犯カメラの設置及び運用に関する条例というのを策定しております。ぜひ、本町でも地域のみまもり隊、あと地域の方たちとの連携とともに、防犯カメラの設置についても時代の要求になってきているのかなと思っておりますので、今後考えていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。健康の取り組みについて、お伺いいたします。

年々増加している国民健康保険医療費を少しでも抑制し、健康寿命を伸ばしていくために、2点についてお伺いいたします。

まず、第1点目です。特定健診の受診率向上のために、工夫している取り組みについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、特定健診、特定保健指導が保健者義務づけとなりまして、特定健診等実施計画、第1期、第2期を策定し、健診受診率、保健指導率向上の取り組みを行ってまいりました。また、国民健康保険法に基づく保険事業の実施に関する指針の一部を改正する件に基づきまして、被保険者の健康、医療情報をもとに、PDCAサイクルに沿った効率的、効果的な保健事業を展開するために、データヘルス計画を策定いたしまして、特定健診、特定保健指導のほか、被保険者に対し、ライフステージに応じ

た健康増進、重症化予防の取り組みを行っているところであります。

特定健診、特定保健指導実施計画及びデータヘルス計画におきましては、特定健診受診率50%を目標に掲げておりましたが、平成27年度法定報告においては、45.4%にとどまっております。受診率向上のための取り組みといたしまして、1点目が集団健診の開始日を特定する等、わかりやすく工夫すること。2点目が土・日曜の集団健診の実施、3点目でございますけれども、各地区で健診を実施。4点目が個別健診の拡充、いわゆる健診期間等ですね。それから、5点目が健診項目の充実。6点目が未受診者健診の実施。7点目が人間ドック受診者への健診料の一部補助。8点目が広報や地区健康教育や区長会、食生活推進協議会、運動支援地域サポーター会等の地区組織からの働きかけによる周知。そして、9点目が健診を受けた方がメリットとを感じるように保健指導を充実させると。以上の取り組みを行ってまいりました。

健診未受診者の受けない理由としては、治療中であり、病院で検査を受けている、それから関心がない。優先順位が違うといった理由が挙げられます。生活習慣病治療中であり、健診未受診者の方は2,300人で、未受診者の6割に当たります。通院中でありましても、健康診断を受ける必要があることについての周知を、郡医師会の先生方の協力を得ながら、実施していくと。そしてまた、健康診断も治療もしていない方、1,200の方につきましては、個別受診勧奨を実施していきたいと、そのように考えております。

平成29年度は、第3期特定健診等実施計画、第2期データヘルス計画の策定年度になりますので、目標となる受診率について見直し、国が示す60%を目指し、受診率向上に今後とも努めてまいりたいとそのように考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 健診率、本当に45.4%、27年度はということで、目標までちょっとまだかなと思うんですけれども、私のところにも2日前に特定健診の審査、受診票が届きました。本年は7月1日から19日まで8時30分から11時までで、中央公民館のほか各地区交流センターで実施されるということです。この期間の中で、土曜日は7月1日と7月15日の2回だけです。日曜日はなかったです。本町で受診率が一番低いと言われている20%前後の、低いと言われている40代、50代の男性の方がちょっと土曜日2日間、日曜日がない中での健診の日程について、町ではこの対策

で十分なのか、まずこの点お伺いたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在の先ほど申し上げたんですけれども、もっと詳しいことにつきましては、担当課長のほうより答弁させます。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（南條守一君） 今佐藤議員がおっしゃいました日曜日がないということでございますが、チラシ行っているものの中には、7月1日土曜日です、から6日までというふうになっておりますので、日曜日は入っております。2日が日曜日になっておりますので、その土日を入れますと3日間用意されているというふうなことで、準備をこちらのほうでは進めております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 1日、2日、あと6日の土日という3日間の設定の中でやっているということですね。川崎の町のほうでも7月に3日間、土日月が働き盛りの、それも40から50代を対象に早朝の7時から10時まで実施しているという、そういうことがホームページに掲載されてありました。ぜひ8時半でなくて、もうちょっと取り組みとして去年よりまた違うよというような、そういう状況があるといいのかなと思うんですけれども、やっぱりこのターゲットを絞ってやるという、そういう健診の方法を町では今後していくことが大事なのかなと思います。

あと、村田町のほうでは、健診会場が遠い方に対して、送迎バスを運行しているというようなそういうことが示されておりました。あと全国的に健診率をアップする方法としましては、これは女性の方をターゲットに魅力ある健診項目ということで、肌年齢の測定をこの項目の中に入れていたという、そういうことも載っておりました。あと、この期間中に来ない方に勧奨のはがきを出しますけれども、はがきの内容も普通のきちとした、もちろんきちとした内容だとは思いますが、でなくてもうちょっとバージョンアップして手にとってみるような、色を変えたり、何かコメントを入れたり、そのようにしてやっているというような、これは函館市のほうでそのような取り組みをしているということが載っておりました。

ぜひ、本町でも健診率アップに向けての取り組みに、本年度はここをもうちょっと去年とは違うよと、アンケート調査もしていらっしゃると思いますけれども、アンケートの中で待っている時間が嫌だとか、あといろいろあると思うんですけれど

も、待っている時間をうまく活用して、別な項目を調べてあげたりすると、また違ってこれが波及効果となって、健診率のアップにつながると考えますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま議員、30代、40代という年齢の件から申し上げたわけですが、この年代というのは、確かに時間的にも非常に忙しい年代かなど。私も自分のことを振り返った場合そのように思います。

先ほど申し上げたんですけれども、ことしもう一步踏み込んでということの中で、未受診者の2,300人、現在治療中、お医者さんにかかって治療中でありながら、未受診者の方は2,300人もいらっしゃるということなんですね。これは、全体の60%に当たります。したがって、まず一番大事なことは、お医者さん方に町のほうから逆にお願いに行くと、ひとつ患者さん方にご指導いただきたいということ、ぜひことしは踏み込んでいきたいかなど、担当課のほうといろいろと協議していきたいと、これによって相当違ってくると思います。

それから、受診も何もいわゆる関心もないというか、そういう方、先ほど教育長も言いましたように、まずもって本人の意識が一番大事だと思います。いろんな条件つけても、意識ない方にやっても全然効果がないわけですから、ですから、そういった方々が先ほど言いましたように1,200人ほどいらっしゃるということで、それらの方々の個別の勧奨をどうするかということも、いろいろと工夫してまいればなということで、担当課と詰めていきたいなど。ことしはそういったことをやっていければなと。特に、再度申し上げますけれども、医師会の先生方にはお願いするにはどうしたらいいかということで、時間もお医者さんも忙しいわけですから、その辺を含めまして、取り組んでいきたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 本当に2,300人の方が受診者になれば、大きな受診率の向上につながると思います。特効薬というのがなかなかないのが現状だと思いますけれども、やっぱりこつこつやれるところからやるという、そういうことが健診率の向上につながると思います。去年よりはことしがちゃんと数字で示されるような健診率の向上に向けての取り組みをしていただきたいと思います。

次に、（2）健康づくりの促進と健康の重要性を普及啓発するために、健康ポイ

ント事業を取り入れてはどうかという質問です。

全国の多くの自治体で健康寿命の延伸などを目的に、健康ポイント事業を実施しております。本町でも取り入れてはどうか、まずお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご質問の健康ポイントの事業を取り入れてはどうかということなんですけれども、復習する意味、確認する観点から、健康ポイント事業とはということにつきまして、見解を述べさせていただきますけれども、一般住民の予防健康づくりの取り組みや成果に対しまして、ポイント等を付与し、そのポイント数に応じて、報償を設けるなど、一般町民の方々により、取り組みを推進するもので、P D C Aサイクルにより効果検証を行うもの、これがいわゆるポイント制だと思います。

当互理町といたしましては、国のモデル事業や県内市町村で実施している取り組みについての状況を確認しまして、この事業が効果的であるか検証したいと考えております。無関心層の参加状況、病気で活動ができない方や、障害のある方の参加状況、一時的な効果ではなく、持続的な効果があるのか、医療費の抑制や健康寿命には、結びついているのかなどについて、確認したいと考えております。

なお、医療費の抑制及び健康寿命の延伸に結びつく取り組みといたしましては、特定健診実施率、受診率向上、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少、重症化予防の取り組み等について、P D C Aサイクルに応じて事業を実施していきたいとそうように考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 先日、柴田町にお伺いして、これは26年の4月から導入しておりますので、健康事業ポイント制度についてお伺いしてまいりました。町民が健康づくり活動に積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業に参加した方にポイントを加算して、10ポイントで柴田スタンプ会500円商品券と交換できるというそういう事業です。この事業は、特定健診を受ければ1、がん検診を受ければ1、あと健康まつりとか何かそういういろんな事業、44の事業が設定されております。その中で、参加を申し込みした人が今1,000人を超えているというそういう状況でした。

あと、大河原の町にも行ってまいりました。大河原では、健康推進課でなくて、企画財政課で町の地方創生加速化交付金を活用して、本当にことしの3月1日から

歩いて健幸、健康の康が幸せという健幸システム事業というのを開始しておりました。歩く歩数にポイントを付与して、年合計ポイントで地場産品が抽選で当たるといふそういう事業でした。

本町でも健康づくりに参加する町民に対して、ポイントを付与して、そのポイントに応じてさまざまなサービスを提供する、そういう新たな取り組み、必要かと思ひます。私たちの日常生活の中でもしっかりいろんなものでポイントを集めて、そのポイントで交換するといふのが、今若い人たちは普通の状況になっておひます。現金で買うのではなくて、ポイントがつくようなそういうクレジット活用して、ものを買うといふ、そういうことが普通の感覚になってきておひるのかなと思ひます。

ぜひ、本町でも健康づくりに頑張っている、病気の方だけではなくて、もちろん病気の方に医療費を使うことはとても大事なことですけれども、元気づくりに頑張っているおっしやるという方に対しても、やっぱり何かの形でサービスが提供できればいいのかなと思ひますけれども、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） おっしやるとおひり、ポイントは各会でいろいろやっておひました、十分存じておひます。各お店屋さんもおひしていますし、亘理町の場合、ポイントをやっているのは鳥の海温泉、これも今課長に聞いたら、大変利用促進にはプラスになっているといふことで、議員おっしやるとおひり、健康に一生懸命取り組んでいる方々に報償といふのも、大変結構な考えだと思ひます。

ただ、先ほどもおひましたように、これは持続可能なものといふことになりましたのでの検証を現在させておひだしているといふのが現状でございますから、その点ご理解おひだきたいと思ひます。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 昨年の12月NHKのテレビで、健康ポイント制度が医療費抑制に効果があるといふ実証を報道しておひました。ポイント制度に参加した40代以上のおおよそ1,700人の医療費について、参加しなかった人と比べて1人あたり4万3,000円抑えたことがわかったといふようなそういう内容でございます。国の委託を受けて調査をした筑波大学の久野譜也教授は、健康ポイントによる医療費抑制効果の裏づけた調査は、これまでに例がなく、自治体が導入する動きが加速化するのではないかといふような話をされておひました。

本町でも、年々増加している医療費を抑制する1つの取り組みとして、ぜひ健康ポイント制度を推進していただきたいと思います。この健康ポイント制度は、特定健診率、それからがんの検診率の受診率の向上、そしてそれが医療費の抑制、そして健康寿命の延伸にもつながります。何よりも町民が楽しみながら健康づくりができるように、やっぱり町としても元気な人が多く、町で歩いている方がどんどんふえてくるような元気のあるまちづくりになるようにということを申し上げ、質問を終わります。以上です。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時40分とします。休憩。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番の小野一雄であります。

私は、地域間交流活動の推進について、質問をいたします。

まず、平成28年4月からスタートいたしました第5次互理町総合発展計画基本構想及び基本計画が将来のあるべき姿を込めた計画を策定いたしました。この計画書の中に、第3章、ともに学び育て合う人づくり、そしてこの6項目に国際交流、地域間交流活動の推進の取り組みについて記載されてあります。

国際化時代に対応するため、芸能文化面やスポーツ面、産業面での多彩な交流活動を育成、振興するとともに、国内外の諸都市との連携などを通じた多面的な交流を推進してまいります。こういった国際交流の項目があります。その（1）として、県内外の都市とのふれあい交流活動の推進、1項目としてふるさと姉妹都市北海道伊達市や、大分県日出町との多彩な交流事業を実施していきます。②として伊達藩ふるさと姉妹都市歴史友好都市連絡協議会、構成は伊達市、互理町、山元町、新地町、柴田町、活動についても今後とも継続して実施していきますとあります。そして、3番目に県内外の市町村と連携し、芸術文化、スポーツ産業など、多彩な交流事業を進めてまいりますというふうにあります。これから申し

上げる一般質問はこれにのっとった事業の推進だというふうになるわけでありませんが、そこで昨年は6年ぶりに亙理町臨時町民号が実施されました。伊達市との訪問は、成功をおさめたのではないかなというふうには感じております。

そこで、今後これからの実施に向けて、以下の点について、4項目ほど質問いたします。

まず、伊達市との交流姉妹都市については、本事業は、町民号は昭和57年2月に第1回を開催して以来、定期的に全国津々浦々を訪問していましたが、東日本大震災の発生により、中断を余儀なくされました。そのような中で、北海道伊達市と亙理町がふるさと姉妹都市を締結してから35周年を迎えたこと、また3月には北海道新幹線が開業した節目の年に当たるということから、臨時町民号という形で事業を実施する運びになったということでもあります。

それで、(1)であります。今回は募集予定人員が下回るなどの課題が生じたわけですが、今後に生かす課題としてどのようなことがあったのか、まずお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亙理町町民号の運行につきましては、議員おっしゃるとおり、昭和57年2月に第1回の町民号として、福島県いわき市を目的地に以降、平成17年度まで25回開催、多くの町民の方々がふるさと姉妹都市の北海道伊達市を初め、日本各地の名勝地や観光地に赴いたところであります。

平成18年度以降は、JR東日本がその趣旨を受け継ぎまして、事業を継続したものの、東日本大震災の影響によりまして、平成22年10月の開催を最後に、中止しております。

開催当初は、JR東日本の前身であります国鉄に対しまして、当時の町民の方々から要望をいただいた常磐線の複数電車化や亙理駅の特急急行列車の停車、また通勤通学列車の増発などを促進するために、駅利用促進委員会を組織しまして、国鉄に対する要望実現のため、基盤づくりとして計画したものでございます。

昨年度は、昭和56年4月にふるさと姉妹都市を締結してから35周年、また北海道新幹線が開業されました記念すべき年となったため、北海道伊達市を目的地にした臨時町民号を企画開催いたしました次第であります。

当初参加者100名を予定し、募集を募ったところ、55名の応募者にとどまりまし



たが、伊達市関係者の方々から熱烈なる歓迎を受け、さらなる交流を深めさせていただきました。また、旅程中、天候にも恵まれまして、参加いただいた方々からは大変好評を得て、無事終えることができたというふうに認識しております。

応募者が、ご指摘のとおり予定より下回った要因としては、やっぱり昨今の団体旅行という旅行スタイルそのものを敬遠する傾向にあるのかなど。それから、個人旅行が主流となっていることが挙げられると思います。

今後についても、単に有名観光地をめぐるだけでなく、姉妹都市、友好都市との交流を一層深めるようなテーマや目的、これを明確にしまして、個人旅行に比べて、いわゆる高付加価値、価値の高い内容、これで本町ならではの独自性、オリジナリティー等、意義ある町民号を検討してまいればなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今町長から中身について説明があったわけではありますが、幸いに旅行中の最大の関心といたしますか、成果は天候に恵まれることだというふうになるかと思えます。私も参加させていただきまして、痛切に感じたところであります。ただ、ここで参加者が55名ということは、私からすれば、あわせてスタッフがちょっと多過ぎたような気がしてなりません。したがって、当初100名の募集に対して、結果的には55名になったわけでありませけれども、スタッフの考え方について、当初から8名だったのか、その辺の考え方をお話いただければと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 8名のスタッフについて多過ぎることになると、費用がかかり過ぎと、コストが高いということになるかと思えますけれども、この辺については今後やっぱり検討の余地があるかなというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 当初見込み、1,000万円で100名の募集だと、1人当たりの旅行代金は単純に1人10万円。募集前から一般町民からもちょっといろんな新聞とか、あるいは雑誌等の広告募集要項を見ますと、ちょっと高過ぎるような声も聞かれました。私は私なりに、やはり今の時代に遭遇した取り組み方、こういったものを考慮すべきではなかったのかなというふうに思っております。

例えば、安い飛行機の利用方法とか、こういったものを考慮する必要があった

のではないかと。あるいは、エージェントの契約についても、今回は入札をやったわけでありましてけれども、もう少しその辺の取り組み、これを考慮していけば、もう少し個人代金の支払いが安価になったのではないかとこのように思うわけでありまして。

それでは、次、(2)に移りたいと思います。ことしの実施計画内容についてありますが、実施日、アクセス等を具体的に示すべきではないかということでありまして。この関係については、3月の定例議会でことしも臨時町民号を実施しますというような事業計画が提示され、3月の議会で満場一致承認されたわけでありまして。具体的な中身について、まだまだ不自然な部分があります。そこで、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今年度の臨時町民号の運行につきましては、平成26年11月に友好都市を締結いたしました大分県日出町を目的地として、計画しております。日出町におかれましては、震災後互理町に対しまして、多額の見舞金、あるいはモチ米などの支援物資等いただいております、これまで両町の小学生を中心とした交流事業を実施してまいりました。運行予定日につきましては、今のところ10月18日の水曜日から、20日金曜日の2泊3日での旅程で調整しております、調整というよりも決定と言っていいでしょうね。期間中の1泊については、日出町町内のホテルに宿泊し、日出町関係者との交流を図る予定にしております。アクセス等の詳細の日程につきましては、これは先日入札終わりました。決定ということでございます。来月7月号の広報紙と、これに周知募集を図る予定になっております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） 入札終わったということでありまして、7月の広報で詳細は示すということの答弁あったわけでありましてけれども、例えば一番関心のある旅行者は、参加予定者については、どこに泊まるのかなというのが非常に興味関心の高い項目であろうかと思っております。今入札終わった段階で、例えば町長から今日出町に近いホテルという話がありましたけれども、例えば同じ場所に泊まるのか、あるいはまた別なところを考えているのか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 担当課の企画財政課長のほうより答弁させます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 宿泊先のホテルにつきましては、詳細につきましては、先ほど町長が答弁したとおり、7月の広報でお話しさせていただきますが、今現在旅行会社との調整の中では、1泊目と2日目は違う温泉ということで、少し切り口を変えた形で旅行の方が喜んでいただけるように、考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 私も議員の交流の中で、お伺いさせていただきました。日出町の近くには別府温泉があるわけでありますから、その辺になるのかなということが推測されるわけであります。それで、次の質問といいますか、前は100名募集したよと。ことは75名ぐらいを予定しているんだという、3月の特別委員会での質疑答弁があったわけでありますけれども、この辺の根拠は何で75名なのか、その辺の根拠をお知らせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） やはり昨年100名に対する55名というそういった反省も踏まえまして、適正な人数でより適正な料金、そういったものを考えた結果、町民号の募集は70名、あとは添乗員につきましても、随行員につきましても、先ほど町長からお話しがあったとおり、今若干減らして最大で5名程度ということで、そういった費用対効果も考えた上での人数と調整させていただいた次第でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 70名の募集だということではありますが、この募集要項といいますか、昨年同様に広く一般町民から募集するのか、あるいは特定の団体をあらかじめ指定といいますか、視野に入れながら募集するのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 基本的には特定の団体の方ではなくて、広く一般の方ということで、特定の団体の方につきましては、その他のふるさと姉妹都市友好都市交流補助金、こちらをご用意しておりますので、そちらのほうもあわせてご紹介していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 了解いたしました。旅行参加者に対する町からの支援金といいます

か、補助金、この辺は前は1人当たり1万円の補助金があったわけでありましてけれども、今回はどのように考えているのか、お伺いします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） こちらも今現在、入札が終わった旅行会社と最終的な旅行代金については調整させていただいております。正直、安ければいいということになると、町の財政負担もふえるということになりますので、その費用対効果も考えた上で、最終的には旅行代金は調整させていただきたいと考えております。ただ、今現在の想定でございますけれども、前年同様の1万円前後といいますか、その程度の負担で今回の入札の結果、前年度と大体同レベルの参加者負担金で賄えるんじゃないかというふうに試算はしているところでございます。詳細につきましては、7月号で広報させていただきます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 費用対効果もあろうかと思いますが、やはり参加する側にとっては、安い旅行代金でその分をお土産代に回したいなという願望もあるわけですから、十分にその辺をくみ取り願いたいなと思います。

それでは、次の（3）に移りたいと思います。ふるさと姉妹都市を締結している伊達市、友好都市の日出町、さらには、各種協定を結んでいる大江町との交流を定例化し、定期的な町民号を実施してはどうかということでもあります。

特に、日出町、それから伊達市については今町長からも説明あったとおりであります。特にこの大江町の関係については、私も勉強不足で後でわかったことがあったんですが、えんころ節舟歌交流事業に関する協定、これに基づいてずっと平成24年12月3日に本協定を締結して、いろんな交流事業をやっている。現在に至っているということでもあります。これは、この発端になったのは宮城県が進めております宮城県と山形県との仙山交流、産学官交流、これに基づいてその結果、そこで大江町と亘理町が簡単に言えば、行き会いとして交流しました。こういうふうになったんだというふうに、私は記憶しております。大江町には最上川があって、その歌の大会がある。亘理町はえんころ節の大会があるということで、この舟歌交流事業について、締結してからのつながりということになっております。

大江町については、今月25日に亘理町から25名ぐらいの人が行って、舟歌大会に参加し応援するというような話も聞いております。こういった関係について、まず

町長の考え方、定期的な町民号を実施してはどうかという点についてお伺いしたい  
と思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 先ほど若干触れましたが、北海道伊達市と昭和56年にふるさと姉妹  
都市、また大分県の日出町とは平成26年に友好都市、さらには平成24年に山形県大  
江町とえんころ舟歌交流事業に関する協定、そして28年には災害時相互応援に関す  
る協定、これを締結いたしまして、以降さまざまな交流を図っているところでござ  
います。

特に、伊達市、日出町との交流につきましては、町の交流補助金を活用し、町内  
の各分野の団体が訪問し、情報交換あるいは意見交換を行いながら交流を図り、亘  
理町と両市町の発展に大きく寄与しているというふうに認識しております。

定期的な町民号の運行につきましては、臨時町民号やふるさと姉妹都市、友好都  
市との交流事業の効果を検証しながら、費用対効果も踏まえた上で、その必要性を  
検討してまいりたいと思います。

それと、大江町につきましても、私も人口は1万に満たない町なんですけれど  
も、大変すばらしい町だなというふうに認識しております。

議 長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 協定を結んでいる都市、あるいは町については、今町長から答弁  
いただいたとおりでありますけれども、ここでひとつ、まちづくり協議会で、単独で  
いろんな事業交流をやっている埼玉県の和光市、この関係について荒浜まちづくり  
協議会が単独に交流をやっていると、ご承知かと思います。

ここで、若干お話を申し上げますと、このきっかけは3.11のときに和光市の人が  
支援に来てくれた。これがきっかけになりまして、亘理荒浜地区の人たちとの交流  
が始まった。いろいろ実績はあるんですが、主な点を申し上げますと、平成27年の  
3月12から14まで荒浜の語り部の会の人たちが出向いて、和光市の文化センターで  
いろんな講演をやっている。こういった実績があります。また、翌年28年の11月3  
日は、和光市の市民まつりが定例的に開催されます。そこに行って、今度は鮭とイ  
クラを持って行って、このときは6人が参加したということではありますが、鮭をさ  
ばいてはらこ飯をつくって、召し上がっていただいた。あるいは販売も行った。大  
変好評だったという実績がありました。いろいろ写真とかあるんですが。

ことは12月12日、和光市の市民まつりに今回は5名が参加予定で、またいろいろなイベントに参加して、亘理町荒浜のPR、あるいは物販の販売をやっていくんだということで、やはりこういったまちづくり協議会が単独でちょっとしたきっかけで交流を続けている。私は大変すばらしいなど、こういったことが各地にエリアにつながれば、もっと亘理町の活性化が達成されるのかなと大いに期待をしております。

そこで、こういった単独の地区に対する町の対応、簡単に言えば補助金はちゃんとやっているのかということをもっとお伺いしたいと思います、この辺はどうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今回の件につきましては、当事者である加藤さん等から、私が副町長時代ご相談を受けまして、それらに関与をしております。その結果、現在まちづくり協議会のほうでやっているというふうなことでございます。したがって、町のほうが全然関係していないということじゃなくて、十分にご相談に乗っています。以上です。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） こういった各所がこれからまだまだ例えばいろんなまちづくり協議会から出てきたときには、それなりの対応方を十分お願いしたいというふうに申し上げておきたいと思います。

やはり、交流人口を拡大することは観光事業と関連します。町の重要な事業であることは確実でありまして、私は観光事業は町の総合産業だというふうに確信をしております。そこで、こういったものを推進するために、町の担当課を強化する意味で、関係する課に職員を増員しながら、窓口の強化を図る考えはあるかどうか、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

商工観光課長（齋 義弘君） 職員の増員ということは、これはもう定員の計画ありますから、それはもう簡単にはいかないと思います。今の人員の中で、それぞれやっていたらというふうに思います。例えば、窓口は商工観光課であり、また企画財政課と、その中での連携ということで、それぞれ職員の能力を進化すればいいかなというふうに私は考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 限られた人数で町の事業、あるいは町民の福祉に応じていくわけですから、確かに費用対効果とか人件費の問題を考えれば、そういう話はなかなか大変かと思います。私がここで申し上げておきたいのは、少し部署の見直しを図って、こういう表現失礼なんですけど、何とか回しながら、工夫しながら業務の効率化を目指しながら、これから大事な窓口のある事業についてはやはり、人をこっちから回すとか、そういう方策をしながら、事業拡大、あるいは町民サービスに応える手だてというものは必要ではないかなというふうに思うわけですが、町長どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 今の端的な例で申しますと、先ほど議員おっしゃった大江町から、先日2カ月ぐらい前かな、荒浜のふれあいセンターに大江町の防火クラブだったかな、交流したのは食生活改善の方々のグループ、私も行ったんですけども、そういった交流がありました。その場合の担当課は、ふれあいセンターとそれから町民生活課になるの、健康推進課かな、そうだな、健康推進課ということで、そういったいろんな形で、例えば今おっしゃったように、企画、あるいは商工観光課だけじゃなくて、そういった交流も既に進んでいるわけです。ですから、例えば日出町の場合も、互理地区まちづくり協議会3年ぐらい前に、4年前ぐらいにもう行っていますね。各団体結構行っています。それぞれ交流ですね。

そういったことで、大江町もそうなんですけれども、議員さん方も当然行かれていますし、いろんな団体がそれぞれに訪問したり、されたりということで、今の例言いますと、近々では2カ月前、私も参加していますけれども、その場合の町の対応というのは、健康推進課と、それから荒浜交流センターということで対応しております。そこに、町民の方々が一緒になって、あのときだと人数はたしか昼ご飯も提供していると思いますから、全部で60人ぐらい、70人ぐらいになったと思います。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） この関係、ちょっと4番の関係と理屈関係がありますので、（4）に入りたいと思います。

東日本大震災以降、復興支援をいただいている主な自治体へ感謝を込めたありが

とう町民号を実施してはどうかということでもあります。ここに、新宿区、練馬区、中野区、岡崎市、淡路市というふうに書いておきましたけれども、要は震災以降今年度まで、今年度を含めて17の自治体があります。そこで、平成23年度から29年度、今年度まで17の自治体で、自治体でありますから1つの県によって、町から市からというふうにありますけれども、都道府県別に分類しますと、合計で9つの都道府県になります。北海道は伊達市と北海道庁、教育庁ということで、それから東京都、今ここに記載してありますけれども、新宿区、練馬区、中野区、ここが主なところでもあります。それから、愛知県岡崎市、それから豊田市であります。兵庫県は淡路市であります。群馬県の玉村町というところがあります。愛媛県では4カ所、三崎町、西条市、大津市、宇和島市という箇所から支援をいただいている。石川県は能登町から支援をいただいている。山口県は柳井市から、あと宮城県ですね、県庁あるいは教育庁ということでもありますけれども、要はこの主な自治体に対して、こういったものを実施してはどうかという考えであります。まず、町長の考えをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 東日本大震災後の平成23年度より、議員おっしゃるように全国各地の自治体から職員を派遣していただきました。県内外の被災自治体の中でも、復旧・復興の各種事業の進捗状況が格段に推進しておりますことは、町職員はもとより、派遣職員のご尽力の賜物と、大変ありがたく感謝しているところであります。派遣元それぞれの自治体には、定期的に私が御礼方々、復興の状況などを説明にお伺いしていただいております。今度も、企業誘致のあれで、県の事業で東京に行くときも、それを兼ねまして、例えば東京3つの区を回ると。名古屋での企業誘致の県の事業の説明会に行ったときは、岡崎、それから豊田市を回ると、いうふうな形で定期的に、この間玉村も行ってまいりました。ということで、定期的に御礼には行っております。

ご質問のありがとう町民号につきましては、先ほど申し上げましたとおり、臨時町民号やふるさと姉妹都市、友好都市との交流事業等の効果を検証しながら、費用対効果もご指摘のとおり踏まえた上で、その必要性を検討してまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。



3 番（小野一雄君） 私は、本当は9つの都道府県に出向いて、町長がみずから行くのではなくて、そこにプラス一般町民が随行して行くところに私は亶理町の誠意、感謝こういったものが伝わるのではないかなというふうに思うわけです。やはり、幹部の皆さんがとんと行って、いろいろお世話になりましただけでは、なかなか東京の都民、区民には浸透しないんじゃないかなというふうに私は推測します。したがって、一般町民が一緒に行って、例えばバス1台でもいいですね。行って、いろいろ震災ではお世話になりましたと、ありがとうございますというような挨拶、頭を下げてくる、こういったものが私は大事なのではないかなというふうに思うわけがあります。

したがって、こういった事業展開するためには、やはり担当課だけで大変だということで、窓口を拡充しながら、職員を配置してこういったものに携わってはどうかという考えもあったわけですが、どうですか、この辺について町長の。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 町民号でもって、例えば東京の新宿区、それから中野区というふうな具体的なちょっと私にとっては想像できないところがあるんですけども、例えば、恐らく区によって違うと思います。もう一つ言われることは、こちら行くのはいいんですけども、行かれた先のこともやっぱり考えないとということで、今回日出町に行くということで、日出町に当然連絡を何度も担当の課でやっていますけれども、日出町としては「じゃあ来るんだ」ということで相当構えているということも聞いていました。私のほうは「そういうことはしないでください」と。というのは、相手の負担ということを考えないと。

ですから、交流というのはやっぱり負担が大きければ、あと続かないということもありますから、その辺も考えないとということで、その辺を十分相手のことも考えた中で、この事業というものは進めていかないとというふうに思うわけです。ですから、単なる人数でもって町民が行ったからといって相手に伝わるかということ、そうでもないと思いますし、それはやっぱりそれぞれの土地によって違うと思います。

例えば、愛知県の岡崎市でございますけれども、この岡崎市からはずっと連続して今3人来ているのかな、ずっと3人から4人ぐらいでずっと来ていただいたんですが、昨年職員大会に呼ばれまして、実ははらこ飯行ってまいりました。そう

いった交流もしております。もしあれでしたら、その件の事実についてそれであれば申し述べたいと思いますけれども、観光課長のほうから申し上げます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 今町長のほうから申しましたとおり、昨年10月岡崎市の職員の運動会というのがございまして、職員の運動会と申しましても、こちらとは想像もつかないほどの規模でございます。何千人の職員です。その職員の皆様に、数は限定でございますが、御礼を兼ねて私どもの職員とあと食生活改善推進員の方のご協力を得まして、食改から3名ですかね、人数行かまして、向こうのほうに食材を送ってはらこ飯を実際向こうの調理場を借りて、つくらせていただいて、約800個の数を、限定でございますけれども、事前に注文をとらせていただいて、昼食時に提供させていただいたという、御礼を兼ねたということが1つございました。

あと、その前の年は、愛媛県の松前町、こちらにも派遣職員が来ていたところがございますけれども、そちらの物産展、産業まつりのようなものですが、そちらのほうにもはらこ飯をつくって実際向こうで試食、販売させていただきました。さらに、兵庫県の淡路市のほうでも同じように物産展のほうに出店もさせていただいたという、そういった交流もさせていただいております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3番（小野一雄君） なかなかバス1台とかそういうのは難しいのかなということも考えられます。しかし、例えばそういう箇所にも10名でも一緒に随行、募集して随行してもらって、いや一般町民も来たよということになれば、私は全然向こうの受けとめが変わってくるのかなというふうに思うわけでありまして。そういった観点から質問させていただきました。

そこで、今派遣職員について、今年度は15名、現在亘理町内で働いておるわけですが、私は今回の広報わたり6月号、これはいい記事を載せてくれたなと思っております。きりり助っ人ということで、亘理で活躍する派遣職員ということで取り上げていただきました。今月から8回にわたって紹介するんだよという記載あります。今回は、入木さん、織野さん2人が載っておりますけれども、やはりこういったことを紹介して、町民に知らせて、この人たち頑張っているんだよということをやっぱり町民に知らせる。そして、この人たちは私の写真、うちに帰って送って、いや、こういうふうに紹介してもらった、やっぱり頑張っているんだとい

うことになるのではないかと。そういったところから、例えば人と人とのつながり、自治体との交流、小さなところから芽生えてくるのかなというふうに思います。決しておろそかにできないものだなというふうに思っております。ぜひ、これを広くアピールしていただきたいものだというふうに申し上げておきたいと思います。

やはり東日本大震災からもう6年が経過しておるわけです。いつまでも支援をもらっているのかという気持ちもあります。そろそろ町として自立していかなきゃだめだよという腹は誰でも持っておるのかなと思います。そこで、この支援の人たち、いつまで抱える予定なのか、今ここでぽんと言われても大変かと思いますが、32年ごろまで10カ年計画、32年ごろまでという推測はあるんですが、ある自治体によってはもう支援をもらわない箇所もあります。町としてどのくらいまで考えているのか、その辺。わかる範囲でお答え願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 派遣職員を受け入れている立場から、総務課のほうから申し上げますけれども、やはり復興事業というのが最終年が32年度ということで、その辺まではとはもちろん考えておりますが、派遣を出していただける自治体のそれぞれの事情もございまして、町としては1つの区切りとして32年度が1つかなとは思っていますが、その辺の復興事業の進捗状況も踏まえながら、ある程度決定ができるのかなとは、今現在思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 32年のような感じは私もいろんな復興計画から推測されます。要は、この一般質問で申し上げたのは、そういった方々に対する感謝の気持ちを忘れてはだめなんだということを申し上げたわけでありまして。ただ単に言葉だけでは通じない部分もあり、態度、行動で示すことが私は大事だと思っております。そういったことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

次に、12番、大槻和弘議員、登壇。

〔12番 大槻和弘君 登壇〕

1 2 番（大槻和弘君） 12番大槻和弘でございます。本日最後の質問というようなことになります。よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは、上水道の民営化について、それから学校給食の食物アレルギー

対策について、この2点について質問をしていきたいというふうに思います。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

最初に、上水道の民営化についてということであります。宮城県では、上工下水一体官民連携運営の検討というのを行っております。市町村上水についても、対象に加える検討をしている。本町では、仙南・仙塩広域水道より受水をしておりますわけですけれども、現段階で県から要請があるのか、あるいはまた町長の民営化に対する見解、これはどうなっているのか、ご答弁をお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現段階で、宮城県企業局からは、県が抱えている問題点と今後の方向性の基本的な考え方を示されております。その中で、上工下水一体官民連携運営の検討を平成29年度から行い、これまでの上水、工業用水供給需要に加えまして、平成31年度から企業局への移管が検討されている流域、下水道事業について、平成32年度からみやぎ型管理運営方式として検討し、事業開始したい旨説明を受けております。

みやぎ型管理運営方式とは、上工下水3事業一体によるコンセッション、いわゆる施設の所有権を公的機関に残したまま、民間は運営権者として事業実施を活用した官民連携運営で、対象は上水、工業用水、下水の3事業です。

運営の形態としては、1点目は県が認可を取得し、これまでどおり水道用水供給事業者となります。2点目が民間事業者は運営権者として契約に基づき、供給サービスの提供と設備投資を行います。3点目が、県は利用者、いわゆる市町村、ユーザー企業、利用者と事業調整料金設定を行います。4点目が、県と民間業者事業者は、役割に応じて料金を収受するという形態で、この構築に向けた検討を進めるのが平成29年度からとなります。

市町村への展開といたしましては、人口減少の社会の進展に伴います供給水量の減少による収益の減、施設の維持管理費の増、技術者不足など、県と市町村は共通の課題に直面しております。また、国からは広域化や官民連携による経営基盤強化の要請、県は市町村との連携強化の検討、民間事業者は市町村を加えた広域化を期待しております。

これらを受けまして、まずは広域水道から全量受水している市町村を対象に、官民連携運営の検討を行います。よって、独自の水源をあわせ持つ亙理町は、今のと

ころ対象からは外されております。なお、対象は6市町村となっているようです。6市町村の内訳につきましては、富谷市、七ヶ浜町、柴田町、村田町、大和町、大衡村というふうになっております。

民営化に対する見解はどうかとのご質問でございますけれども、今回の事業の一体運営の検討は、これまでの短期から長期、長期になりますと10年から30年にわたるといことになるかと思っておりますけれども、県の施設の運営権を民間に与え、運転維持管理費、設備投資費をスケールメリットにより削減することで、より経営の安定化を図ることができること、しかしながら料金の設定権は県が持つ、完全民営化ではなく、県の関与を残すものであります。

亘理町に影響があるとすれば、料金設定、現段階では上がるのか、下がるのか何とも言えない状況です。今後も県からの詳しい説明を聞いていきたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 回答いただきましたけれども、仙南・仙塩広域水道、17市町ですか、入っていて亘理も当然そのとおりでありますけれども、1つは今町長のお話にあったように、広域水道そのものを官民連携、みやぎ方式ですね、全国で今までやられた例がありませんので、初めての方式という形になります。それが1つと、もう一つは、市町村で持っている、いわゆる亘理町であれば受水の地点からだと思うんですが、そこから亘理町の持ち分、ここの部分も含めてこの官民連携という話が出ているということでもあります。これについては、非常に問題があるなというふうに私自身は考えているわけでありましてけれども、最初にお聞きをしたいのは、仙南・仙塩広域水道から受水している部分と、あるいは独自水源があるわけですがけれども、阿武隈川からの表流水ですね、その配水量、比率どのくらいになっているかお答え願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 具体的な内容については、担当課長のほうより説明いたします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、今ご質問のありました独自水源からの水道、それから広域水道からの水量ということでご回答させていただきます。

昨年度の実績から、年間亘理町では約364万トン、約1日当たり大体1万トンに

なりますけれども、それを受水してございます。それから、その中で田沢浄水場、こちら町でつくっている浄水場ですけれども、こちらからは約25万トン、1日換算でしますと、685トンということになります。先ほど1万トン、それから685トンということですから、約6.9%、7%ぐらいの水は町から供給しているという状況でございます。

ただし、これは田沢の水というのは、今現在大森山にあります配水池にしか行っておりません。そこの割合をいいますと、大森山全体の割合からいいますと、21.3%の水を町で供給しているという状況になってございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 大森山については、受水も合わせてという格好で、そのうちの二十数%という格好ですね。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 県からの受水と合わせて、その中で21%は町から供給しているということです。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうしますと、先ほど言われた数字ですよ。そうすると、かなりの部分、90%以上が広域水道から実際はとっているということですから、この官民連携、みやぎ方式ですけれども、これの影響をもろに受けるという形になると思います。問題なのは、一体何なのかということですが、亶理町としての問題は先ほどお話しをされたかもしれませんが、官民連携で経営困難という部分、これを乗り切って、料金値上げ、受水費になりますけれども、値上げをしないようにできるかということと、あるいは命の水と言われる水道の公共性、安全な水を安定的に安く供給できるかという点だと思っておりますが、こういったことで、町長いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） ただいまのご質問で安定的な、安心な水の供給ということでございます。それから、受水費の問題ですけれども、これは仙台市、これは代表幹事となっております仙南・仙塩広域水道の受水団体協議会、連絡会というのがございます。通称受団連というものなんですけれども、こちらにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、仙台市近郊の17市町村が加盟してございます。その中の

会議の中で、県に対して今後どういった状況になるのか、あるいは料金設定についてはどういったことになるのかということで、一度会議をしまして、共通な議案案件としまして、今後協議会の中でもし質問事項という形で、今後検討、回答をもらうということで、5月24日にまず会議がございました。それから、幹事会、議会終了後になりますけれども、6月22日にそういった協議会の幹事会というものを予定してございます。その中でそういった質問で回答をもらうというようなことで、今進んでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 5月24日、6月22日に幹事会があるということで、17市町村の方たちが集まって、そこの中で話をするということになるわけですが、先ほど申し上げましたように、問題になるのは1つは料金値上げの問題だというふうに、受水費の値上げという問題になるのかどうかというところが、やはり私としては問題なのかなというふうにまずは思います。

全国初のみやぎ方式ということで、コスト増になるのではないかという心配があるわけです。値上げの要因としては、私が思うのはまず企業、官民連携という形になりますから、中身的には水道料金などについては当然県が決めるという形にはなりますけれども、運営とか維持管理、あるいは料金の徴収、これについては民間会社が行うという形のものです。そういったことを考えると、企業の利益の保障ということが当然その連携の中で出てくると考えています。

それから、今回新しく初めてやるということですから、これの入札や経営コンサルティング、これにかかる経費というものがやっぱり出てくるだろうと、初期費用として出てくるだろうと思いますし、あと特に総括原価方式というようなものが今回とられるということになりますから、そうしますと企業の法人税、あるいは配当金というのが出てくるんですが、その部分も価格に転嫁をされるという懸念といいますか、心配があるわけですね。

それにつけ加えましても一番問題になってくるのは、今この方式にするのにもそうですけれども、管路の更新ですね、今からやっていかなければならないというのは。この管路の更新、水道管の材料というのは物すごく高いものですよ。これが一番お金がかかるんですけれども、これについては県が責任を持ってやるということですから、この会社とは別になるわけです。そういったことを考えた場合に、将

来的には受水費の値上げは考えるのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 今議員がおっしゃられた問題点、それらにつきましても、先ほど言った協議会の中で質問事項という形で県のほうには詳細を聞いていくということで、考えてございます。

受水費につきましては、今現在の例から申し上げますと、今の受水費というのが平成27年度から31年度まで5カ年でということで決まっております。その前の26年度までの受水費から比べますと、金額で言うと約1割り程度ぐらい下がっているんです。今後は、今までの県からの説明の中では、次の受水費の算定の中で若干下がっていくのではないかというようなお話を受けてはいるんですけども、先ほど言った企業が入ってくることによってどうなるのかということまで検証させながら、団体の中でいろいろお話を聞いていくという状況でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今お話があったように、仙台市になるわけですけども、ここが一番影響力を持っているというふうにお話をいただきましたけれども、まさにそのとおりだと思うんです。40%以上受水しているということになりますから。この仙台市でありますけれども、ことし3月4日の予算審査特別委員会というのが、仙台市議会あったわけですが、この問題に関して仙台市の水道事業管理者が次のように答弁をしております。ちょっと読み上げたいと思います。

今回、宮城県のほうから示されたスキームでは、従来どおり宮城県が受水市町の事業調整を行うなど、引き続き公営企業としての役割を果たしていくと伺っておりますが、これまでになく大規模な長期間にわたる委託となること、県が培ってきた事業部分へのノウハウも次第に失われていくのではないかと懸念を持っております。同時に現場の対応のほとんどを民間事業者に長期間任せることで、事業に対する県の関与が曖昧になり、災害時の迅速な対応も難しくなるのではないかとすることも考えられます。また、この方式を導入した後に、民間事業者が例えば経営難などにより事業を継続できなくなる可能性も考えられることから、将来にわたる水道事業の持続性の確保という観点から、慎重な検討が必要だというふうな答え方をしております。



まさに、懸念を示しているということになるわけですが、仙台市がこういう懸念を示しているということは、そのほかのところでも同じだと思うんですが、亘理町としてもこういった懸念を持っているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） ただいま議員がおっしゃられたとおり、仙台市がそういう見解をしているということで、どこの市町村、これにつきましても全く同じ意見でございます。先ほど言った災害時における対応、やり方とか、そういったものまで含めまして、先ほども何回も申しましたけれども、県のほうにいろんな話を聞いていくということが今の状況でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 広域水道についての8市9町、仙南では七ヶ宿と川崎を除く全てで受水をしているんですけれども、みやぎ方式のスケジュールというのを今聞いている段階で、先ほどちょっとありましたけれども、もう一度ちょっと教えていただきたいと。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） スケジュールにつきましては、先ほども町長の答弁にもありましたけれども、平成32年度からこの方式を実現するという事になってございます。それまでは、県のほうでも企業局、あるいは上水、それから工業、それから下水も含めまして検討を進めていくという状況になっているというふう聞いてございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 30年度には実施に関する条例の制定をするということで、最終的には32年度からみやぎ型の管理運営を開始するという事なんですけれども、今後幹事会といいますか、話し合いが行われるということですので、ぜひともその中で意見を述べていっていただきたいと思います。具体的にですけれども、今度亘理町の部分、ここについても先ほどお話をいただきましたけれども、とりあえずは6市町村、富谷市を含めて、仙南で言うと村田町と柴田町が最初の検討、民営化といいますか、そういったことが具体的に出されているというふうになっています。亘理町については、確かにこれがここには出ていませんから、その後というふうな形にな

ると思います。そういった場合に、具体的に県と亶理町との範囲というのは、先ほど受水点かなというふうには言ったんですけども、分かれるところ、亶理町が今度官民連携をするということになれば、どこから分かれてくるのか。県の広域水道の部分と、それから亶理町の部分、それは受水の地点でいいんですか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） まだ何もわかっていない状況の中での話なんですけれども、今現在は先ほど議員もおっしゃるとおり、受水点といのは県からの送水管がありまして、各箇所ですか、大森山、サニータウン、愛宕に配水池があるんですけども、そこまで入るまでは県の管理ということでございます。その前の展開として、全量広域水道から受水している6市町村をまず検討していくということになっておったんですけども、その後のいろいろ会議等の中で、県のほうでもちょっとトーンダウンをしたような感じに私は聞こえたんですけども、導入に前向きな意向を示す市町村から段階的に検討という形にちょっと言葉が変わってきたのかなというようなこともあります。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） それで、今お話しのように、いまだ具体的な話がないということがあるものと、これからの話し合いですよというようなことをいただいたわけですけども、この契約は先ほどもお話がありましたけれども、長ければ30年間の契約という形になるわけですね。そうすると、その30年間の間にその企業が本当はどうなるのかというのがやっぱり懸念材料としてあるわけですね。今大企業である東芝でさえ、一部上場が果たして今度できるのかどうかという問題もある。30年間のスパンというのは非常に長過ぎるのではないかというふうなことが、懸念材料としてあるんだろうというふうに私は思っていますし、それから、先ほどのお話の中にも災害時の対応ということがあったんですけども、県が今回やろうとしているこの方式というのは、県の技術職員、この方たちが技術的になかなか技術も昔と違って持っていないという状況があるんですよ。私も仙台市の水道局にいたんですけども、かつて泉のほうの受水地の担当をやっていたんですけども、そのときに県の方と一緒に作業をしたんですよ。受水を受けるために。通水作業とかしたんですよ。そのときに、県の方たちというのは、それなりに話をしてお互いやってきたということがあんですけども、今実際バルブ操作といいますか、そういう通水

作業なりなんなりやれる職員というのはかなり少ないという話を聞いてはいるんですよ。

そうすると、そういったことも含めて技術力の低下というのが非常に大きいというふうに考えています。ですから、災害時一体どうなるのかという懸念も私は持っております、今水道なんかでは東日本大震災のときには、各方面、各都市からお手伝いをいただいたという経験があると思うんですよ。ところが、こういう方式になると、各県からのお手伝いが本当に来るのかどうか、遠くは沖縄からも来たりしたんですね。そういうことから考えると、なかなか災害時の対応というのは難しいのではないかと私自身は考えております。

ですから、先ほども申し上げましたけれども、官民連携で料金がどうなるのかというのはこれは非常に物すごく関心があるところでありまして、あと公共性の部分、安全な水を安定的にということ、こういったものが担保できるかということが非常に大きな問題になってくるのではないかと考えた場合に、私はこの方式というのは合っていないのではないかとというふうに考えております。そういったことも含めて、県との話を進めていただきたいと考えております。

この問題終わりました、次に学校給食の食物アレルギー、この問題に移っていきたいと思っております。

学校給食の食物アレルギー対策ということで、現在学校給食のアレルギー問題が学校現場で取り上げられているということがありますけれども、本町での対策、これはどうなっているのか、また近隣市町と比べてどうなのかということがあるんですが、ご答弁をお願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 教育長のほうより答弁いたします。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、大槻議員にお答えいたします。

学校給食の安全性、特にアレルギー体質の児童生徒に対する安全性を高めるためには、まず各学校がアレルギー体質の児童生徒をどのように把握しているかということになるかと思えます。

亘理町の場合でございますが、各小学校に入学する前に、学校と新入学児童の保護者間、あるいは転入児童生徒の保護者間でアレルギー疾患についての聞き取

り調査と、保護者からの医師の診断書提出等により把握し、対応するとともに、食物アレルギー以外のアレルギーについても、年1回学校と保護者間で児童生徒の保健調査票によるやりとりとか、あるいは家庭訪問時に聞き取り調査などにおいて、把握し対応しているところでございます。

なお、食物アレルギーを持った児童生徒の保護者は、子供が食物アレルギーを持っていることは重々理解しておりますので、保護者への取り組みや対応については、特に小学新1年生の入学時の説明会においての説明とか、あるいは個別相談等を実施いたしまして、内容によってはアレルギー検査の指導とか、特に食物アレルギーにつきましては、学校給食をどのように提供したらよいのかなどを話し合っているところであります。

では、食物アレルギー体質の児童生徒には、どのような給食を提供するかということになりますけれども、宮城県からの食に関する指導や、県発行の学校給食の手引き等を参考にしながら、保護者の希望に沿って5とおりの方法で対応しております。

1つ目は、完全に給食提供の停止、2つ目、主食のみ提供、3つ目、牛乳の提供、4つ目、牛乳のみ提供停止、そして5つ目でございますが、学校給食の食材に含まれるアレルギー原因物質であるアレルゲンを表記した詳細の献立表の配布であります。完全給食提供停止の児童生徒には、大変なんですけれども、弁当持参のご協力をお願いしているところでございます。また、可能な限りアレルゲンの含まない食材を使用するなど、食物アレルギーを持つ児童生徒に配慮した対応もとっているところでございます。

さらに、教職員には学校給食主任者会議という会議がございます。その会議において、食物アレルギーを持つ児童生徒の情報や、対策について共有するとともに、各学校でも食物アレルギーを持つ児童生徒を受け持つ担任はもちろんですけれども、ほかの教職員の間でも情報及び対策につきましては、十分な共通理解を図って対応しております。

私は、4月の校長会に必ず言っているんですが、担任が、特に小学校なんですけれども、出張等で不在になりますよね。ほかの先生が行きます。補欠の先生です。そういう場合は、必ず紙に、この子はこういう、例えば牛乳アレルギーですよとか、あるいはこの子は卵アレルギーですよというのをきちっと書いて、紙に書いて、受

け渡してくださいと言っているわけです。これは5年前の東京都の調布市であった5年生の女の子が亡くなった事案は、これをやっていなかった。そういうことですので、これは徹底させております。

施設面の課題としましては、本町の学校給食センターでございますが、ご案内のとおり、昭和48年に建設された建物でございますが、食物アレルギー対応の独立した専用の調理室がないことから、食物アレルギー対応の給食が提供できない状況でありますけれども、職員が日々最新の注意を払って、調理を行っているところであります。

近隣の市町村も、県の指導のもとにアレルギー対応について行っているというふうに私も認識しておりますけれども、最近隣の角田市で給食センターが3月に完成いたしましたので、食物アレルギーに対応した調理室があるということでございましたので、3月末に本町の学校給食センターの運営委員会のメンバーに実際に見学して施設を見ていただいているというところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 私は今回この質問をなぜしようかなというふうに思ったわけですが、実は要望があったんですよ。一般の町民の方なんですけれども。その方保育園に入れられていらっしゃるようで、何年か後に小学校に入るという方でいらっしゃる。その方の友達だと思えるんですけれども、今から数年ほど前になるという話でしたけれども、アレルギーを持っているということがあって、当時保育園に入っていましたから、保育園ではそれに対応する食事というものを当てていただいていたと、保育園の場合はちゃんと除去食も含めてやっているという状況でありましたから、ただその方が小学校に入ろうとすると、小学校に入ると逆にアレルギー対応する給食がないということがあって、悩まれていたようなんですけれども、その方については亙理町と比べて、岩沼市のほうが整っていると。あそこは学校方式、センター方式じゃなくて学校方式ですから、各学校ごとにつくっているという方式であります。そちらのほうに逆に行くということで引っ越しをして、そちらに行ったという経過があるようなんですよ。今相談を私のほうにされた方については、数年後に同じようなことに直面すると。その方もアレルギーのお子さんがいるわけで、そうすると同じような問題になってしまうので、何とか手だてはないんですかという相談でありました。

この質問につながるわけですが、非常にそういう意味ではアレルギーを持つお子さんというのは最近年々ふえてきているのかなと思うんですが、そういった意味では、学校給食の今現在の対応児童の人数をまずお聞かせを願いたいと思うんですが、学校給食そのものですね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 具体的な数字なので、教育次長から答弁させます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 5月1日現在の児童生徒数で述べますと、小学生が1,726、中学生が947、合計で2,673人になっております。そのほかにも学校の先生方、それから英語助手のALTの先生方、そういった方々に学校給食を提供しております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 2,673人というのが現在学校給食をやっているということだと思います。それで、その中で給食センター、互理の場合はそういうふうな形になるわけですが、食物アレルギー、アレルギーの内容と対応人数ということで、どれくらい給食センターで食物アレルギーに対応しての人数があるのかと、その人数についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これも担当の課長から。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） お答えいたします。

アレルギーだけとは違うんですが、例えば牛乳を飲むとちょっとおなかの調子が悪くなるとか、そういった児童生徒を含めると、小学生で54人、中学生で29人報告されております。その中で、食物アレルギーのアレルゲンの反応をすると、そういう児童生徒に関しては、27人報告されております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そこの中身についてわかりますか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） アレルゲンの内容でございますが、牛乳などの乳製品、それから卵、エビ、カニ、それからゴマナッツ等の種実、それから魚、それか

ら魚卵、魚の卵ですね、それからキウイフルーツのような果物、そういった類いでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） その中で給食停止なんかをしていらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） お答えいたします。5月現在の給食停止は、小学校1年生で2人おりました。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） その給食停止の方については、お弁当という形になるかと思うんですけども、そのほかにも主食の提供だけであるとか、牛乳の停止をしているとかという人数もわかりますか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 主食の提供をしているのが1名、牛乳の停止が3名でございます。それから、種別ごといいですか。（「じゃあお願いします」の声あり）それから、卵は10名います。それから、エビ関係が2名、カニが1名、ゴマナッツ等の種実類が11名、魚が3名、魚卵が4名、果物が5名という人数でございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 全部で先ほど言われた27名ということだったんですけども、全校生徒からすればそういう意味では、給食対応している部分ですよ、27名少なくなっているんだなということだと思います。ある意味、先ほど言った小学校で54人、中学校で29人ということですから、対応しているのは27人ということになると思います。

今までの給食をしていて、アレルギー反応とか、あるいは本当にひどくなるとアナフィラキシーというんですかね、倒れちゃったり、死んでしまうという可能性のある状況になるわけですけども、そういった症状というのは、最近あるんでしょうか。近年どのくらいあるか、その内容がもしわかれば。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 先ほど教育長の答弁にありましたように、入学前

とか、それから小学校に入ってから、それから中学校になってからもアレルギーに対して、いろいろ聞き取り調査を行っておりますので、現在学校で起きたという事例の報告はございません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） そうであれば、非常にいいことですし、先生方も含めていろいろ気を使ってやっているのかなということだと思います。それ以外にも、やっぱりアレルギーを持っている方もいらっしゃるわけですから、先ほど給食停止なんていう方もいらっしゃると言われたわけですがけれども、そうするとアナフィラキシーで大変な状況になってしまうと、エピペンというのを使いますね、注射をしてそれで発作を抑えるという格好になると思うんですけれども、そのエピペン、自分で打ったり、学校の先生が打つのかということもあるかと思いますがけれども、それを持参しているお子さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） まず小学生のみでエピペンを持参している児童がございまして、亘理小学校で1名、荒浜小学校で1名、逢隈小学校で2名の計4名という報告を受けております。ただ、学校のほうに調査をしたところ、学校での使用はないという報告でございました。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） それで、先ほど27名の方あったわけですがけれども、学校の対応として代替食とか除去食とあるわけですがけれども、逢隈小学校も含めてなんですけれども、私ちょっと逢隈小学校に行って調べたりはしたんですけれども、この対応の中で先ほど私お話しをしましたけれども、亘理小から岩沼に変わった方というのは、除去食ができなかったという状況ですよ。それがあって変わったということになったわけですがけれども、除去食、これは今の対応の中でできないものなのか、あるいは代替食、これも今やっていないと思うんですよ、これもできないものなのか、できないのはどうしてなのかをちょっとお聞かせ願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 亘理は約3,000食をつくっております。児童生徒、教職員、それからそのほかのセンターの職員とかですね。岩沼市の場合は、学校でやっているやつなんですよ。したがって、岩沼市で一番大きい学校というと、岩沼小学校の700名



が最大、そういうふうになりますので、あと各学校は400名。岩沼西はちょっと多いですね。そういうふうなことで、単独方式ということでそれに対応しているんだろうと思いますけれども、本町の場合は3,000食ということもございまして、なかなかそこまではできないということで、先ほどお話ししましたように、給食停止2名のお子さんいるわけですが、保護者との話し合いでご理解をいただいて、お弁当を持参していただいているという状況にあります。

なかなか3,000食の中でということで、スタッフも限りがありますので、それから施設面も十分それに対応していないということもございまして、本町ではなかなか難しいのかなと思っております。代替食についてもそういう意味からも今のところやっていないということですが、これも給食の運営委員会等、今後代替食なんかもできるのかどうか、その辺はちょっと検討させていただきたいなと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今の施設ではなかなか難しいんだということだと思っておりますけれども、それでは、2つ目の質問になりますけれども、給食センターの建設計画というのがあると思いますけれども、これはどこまで進んでいるのか、また建設の際は、アレルギーに対応するよう考えているのかということでもあります。今までできなければこれがやっぱり一番の対策かなと思いますので。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほども申し上げましたけれども、本町の学校給食センターは昭和48年、築44年経過しているわけございまして、施設や調理器具類の老朽化、更新はしているんですけれども、また調理室が狭いということから、その解消に向けた改善整備を早急に進めなければならないと考えております。

本町の第5次亙理町総合発展計画のご案内のとおり、平成28年から平成37年まで10年間という中に、学校給食センターの建築ということで、位置づけております。今のところいつになるかというのはちょっと明確ではございませんけれども、確実に10年間のスパンの中で当然考えていくということになると思います。

その際、新しい給食センターを建設する際は、当然食物アレルギー対応した給食を提供するために独立した調理室を設置したいというふうに考えております。今現在新しく県内の市町村でできた給食センターは、全てそういうアレルギー対応して

いる設備になっております。もし、うちのほうでもつくる場合は当然そういうふう  
に考えている。アレルギー対応の子供たちに対応していきたいというふうに思いま  
す。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） 当然ラインといえますか、今ラインがないという状態でしょうから、  
そのラインをつくっていくということだと思います。ただ、今言われた37年までの  
計画という格好ですから、非常に時間がかかるのかなと思います。庁舎建設31年と  
いう格好なんですけれども、これはここも先ほどお話ししたように、亘理町からわ  
ざわざ引越してまで、岩沼に行くという状況があるわけですから、ここは真剣に  
考えていただいて、この建設計画ももっと具体的なものにして、もう少し急いでや  
るべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） これは非常に重要な事案でございますので、本年度立ち上げます教  
育環境整備計画検討委員会、当然乗せて、各委員の方々からいろんなご意見を頂戴  
して、それを踏まえて今後対応してまいりたいというふうに思っております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） この学校給食の問題ですけれども、結局学校に入って、6年間小学  
校という格好になります。あと中学校という格好になりますので、給食というのは  
食育ということで今騒がれていますけれども、非常に大切なもので毎日の話ですか  
ら、それをお弁当だけ持っていかとか、そういうのは解消していかなければならな  
いというふうに思います。建設計画を急いでもらうのは当然なんですけど、1つお聞  
きをしたいのは、仮設で先ほどのお話だと、27名の方というのはダブって恐らくア  
レルゲンを持っている方もいるので、もう少し少ないのかなと思うんですけれど、  
そこの中で言われている卵とかというのは、調理しているわけですから、いろんな  
食物に入ってしまうということになると思うんですけれども、卵なりそういった部  
分27名の方全て網羅するのは難しいかもしれないけれども、それをやるとすればも  
っと少ない人数で済むと思うので、食物アレルギーの方ですね、それに対応するも  
のを仮設で、その人たちの分をつくるということができないものかどうか。今給食  
センターありますけれども、あそこの脇に仮設のものをやってみるとかいう形で、  
でないとも37年とかというともう小学校は出ちゃうという状況になりますよね。そう

いった対応はできないものでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育長次長兼学務課長（鈴木邦彦君） アレルギーの問題は、今議員がおっしゃったとおり、複数抱えているお子さんがいらっしゃいます。アレルギーの調理というのは、その除去するラインごとにつくっていかなければいけないということらしいんですね。今亘理町の給食センターに角田のほうから転入してきた栄養教諭がいるんですけども、角田市の給食センターを建設するのに携わってきたんですけども、角田市でも卵だけを除去するのみのセンターだそうです。それを今度複数のアレルギーに対する子供たちに対応するためには、その複数のラインをつくっていかなければいけないし、それなりの栄養士とか、それから調理する人数をふやさなきゃいけないということで、それを仮設云々ということで対応し切れないんじゃないかという話を聞きましたし、多分保健所のほうでもそういった認可というのはなかなか厳しいんじゃないかという見解を聞いております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 何かそういった方法があるのかなのか、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思います。

それと、建設の際ですけれども、急いで建設してもらうのは当然の話なんですけれども、今言ったような岩沼の場合は学校方式という格好ですよ。亘理町の場合はセンター方式、当然センター方式を考えているんだと思うんですけども、学校のほうでは学校強靱化対策ということで進めていると思う、改修なりなんなりすると思うんですよ。そういったことに合わせて、センター方式以外の学校方式、こういったものを組み合わせというか、学校方式というのを岩沼のようにできないかどうか、そういう検討もできないかどうかというのをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 学校方式となっちゃうと単独になりますね。そこにいろんな給食を提供する設備、スタッフ、大変な数になります。私、岩沼小学校に在籍10年いましたけれども、スタッフだけでも、小学校だけでも十二、三人いました。給食のおばちゃん、おばちゃんという失礼ですが、そういう方がいらっしゃった。そういうことでございますので、本町の場合はセンター方式でいくべきじゃないかなと。学校に給食室の調理室をつくると、また新たに施設をつくらなければならない、増

設ということも出てまいりますので、今のところはセンター方式で考えておりません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 先ほどもお話ししたように、やはり食物アレルギー、非常に多くなっているというふうなことだと思うんですよ。やっぱりこれはその対応というのは、やっていかなくてないのは当然のことであって、今後ともこういったことを含めて、建設計画も含めて、早目に結論を出して、そして計画を立てていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告4番までとし、通告5番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問はあす午前9時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時16分 延会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 小野 一雄

署名議員 佐藤 邦彦